

令和3年度予算案の提出にあたって

施政方針

多可町長 吉田一四

第104回 定例議会提出（R3.3.2）

1期町政の基調

変革 そして未来への約束

～住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ～

令和3年度

子育て支援体制の更なる充実

令和3年度一般会計予算及び特別会計予算6件、並びに水道、下水道事業特別会計予算（企業会計）を提案するにあたり、私の町政運営に取り組む所信の一端と主要施策の概要をご説明申し上げ、議員の皆さん、住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◇はじめに◇

新型コロナウイルス感染症については未だその収束が見えません。町といたしましても国県との協調施策はもちろん、町独自の施策にも積極的に取り組みながら感染防止、住民生活支援、事業継続支援、地域経済の下支えなどに努めて参りました。令和3年度はワクチン接種も本格化することから、明るい見通しがでてくることを期待するところではありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症との戦いは続くものと思います。令和3年度早々に予定しております補正予算も合わせてこれに対応していきます。

こうした中ですが、就任時から取り組んでおります「住民皆さんの安全・安心」を最優先に「地域共生社会」「子育て支援」「人権尊重のまちづくり」など、住みやすさや教育を軸としたきめ細やかな施策につきまして着実に進めて参ります。

そして、住民皆さんとの協働の中で、地域資源を有効活用しながら「誰もが住んでよかった」そして「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを目指します。

この思いを実現するためには、持続可能な多可町でなければなりません。スリムで効率的、それでいてまちとしての活力を維持できる行政システムへの変革が必要です。

国ではまず令和2年度の3次補正予算と合わせ、ワクチン接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期しつつ、デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方づくり、少子化対策など全世代型社会保障制度を推進する予算としています。

また、マイナンバーカードを利用した行政のデジタル化、学校現場においては教育のデジタル化、安全安心な国土づくりでは、防災・減災・国土強靭化なども積極的に進

められております。

全世界を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の社会・経済に与えた影響は計り知れないものがありますが、それに対応する中で次の時代をより良いものにするヒント、新しい価値観が生まれてきていると考えます。そうしたものも施策に取り込んでいきながら地域活力の維持・増進を図り、地域創生を推し進めてまいりたいと存じます。

多可町の人口は、合併時から減少を続けており、2月1日現在の住民基本台帳人口は20,119人となっています。

このような中、歳入の多くを占める普通交付税については、令和3年度からは一本算定となり、市町村合併の本来の目的である一つの自治体としての「スリムで効率的な行政運営」がますます必要となってきています。今までの行政サービスを見直し、事業の選択と集中を進めてまいります。

そして最高峰の酒米「山田錦」発祥のまち、伝統を受け継ぐ手漉き和紙「杉原紙」発祥のまち、国民の祝日「敬老の日」発祥のまちとして、全国に誇れる3つの発祥の地の特性を活かしながら、まちづくりを推進します。

住民皆さんが多可町に愛着と誇りを持ち、第2次多可町総合計画のまちづくりの基本姿勢である「私たちのまちは私たち一人ひとりが創る」を念頭に、私の政策の基調である「変革 そして未来への約束」を掲げ、「堅実な行政への変革」を具現化するため、全力で取り組む所存でございます。

○安全・安心のまちづくり

救急・消防の24時間体制の拠点として、平成31年4月に多可北出張所・多可南出張所が開設され、令和3年度には中区茂利地内に多可出張所の整備を行います。

社会基盤の整備としては、豊部バイパス等の道路改良工事を実施するほか、道路は舗装修繕を中心に、橋梁については施設点検を行ないながら、計画的で効率的な老朽化対策を進めています。

地域交通対策としては路線バスの運行支援や町内巡回のコミュニティバス廃止のフォロー施策を引き続き行うと共に、多可高等学校を支援するために町外から通学する高校生に対しても通学定期券の補助を行います。

■西脇多可行政事務組合事業

西脇多可行政事務組合への負担金として、新ごみ処理施設整備事業において用地買収・造成工事などに係る負担金を計上しています。

○官民連携の推進～民でできることは民で～

合併以後、行財政改革大綱により持続可能な行政運営のための具体的な指針を掲げ、職員一人ひとりが危機意識と改革意識を持ち、行政のプロとして専門性と公平性の視点で、限りある財源を「選択」と「集中」により配分を行い、身の丈に合った事業の展開を目指して行政改革に取り組み、職員数の削減や事務執行における経費の見直しを行ってまいりました。議会のペーパーレス化や電子入札などの行政のデジタル

化もその一環です。財政運営は安定してきておりますが、その姿勢に変わりはありません。

前年に引き続き予算編成においては一般財源枠を配分し各課長のマネジメントにより自律的な予算編成を行う包括予算制度を採用し、見込まれる歳入でもって行政を経営できる体質への転換を図っております。

また、「民でできることは民で」をテーマに、学校給食センター調理等業務やかみ・やちよ両キッズランドについて民間運営に移行してきました。今後も町内の観光施設について、その経営状況の改善が図れない施設については一般公募も検討して民間の柔軟な発想で自立した経営をお願いしていきます。

このような取り組みにより、「歳入に見合った歳出」を意識し、住民皆さんの生活に大きな影響が出ないように配慮しながら、徐々に予算規模を圧縮していく考え方でございます。安心して住み続けられる、持続可能な多可町のためご理解とご協力をお願い申し上げます。

○地域共生社会づくりによる地域力・住民力の向上に向けて

平成29年6月の介護保険法の一部改正により、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定され、住民の皆さんや福祉関係者が、地域における多様な生活課題を「把握」し、「関係機関との連携等により解決」することを目指す旨が示されました。

本町におきましても「敬老の日発祥のまち」として、お年寄りをいたわる気持ちと温かい思いやりの心を次世代につなぎ、区長さんや民生委員さんなど地域を支える人をサポートできる人を育て、住民の互助活動の活性化を図るために「コードゼミ（あったかはーとらいん）」を開催しています。住民皆さんがあれぞの役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍する地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、多可町社会福祉協議会と良好な関係を維持し連携を深めながら地域における住民皆さんの主体的な活動の向上・高揚を促進していきます。

地域包括支援センターの機能を取り込んだ「ふくし総合相談窓口」はその特徴的な取り組みで、高齢者から子どもまで関係する複合的な課題を抱える世帯等に対し、地域の支援機関や庁内各課が連携し課題解決を図ります。

また、地域力・住民力の向上には、多くの人々が地域社会の中で、出番があるよう知識を深め、居場所や集える場が必要です。あらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくるために、平成25年の多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会からの提言を基本に、生涯学習を通じたまちづくりに必要な（仮称）多可町生涯学習センターの建設に関する機能・規模等について、住民のみなさんのご意見を承りながら検討を行います。

○人権尊重のまちをつくる

部落差別は人間の人格や尊厳を傷つける許されないものであるとの認識のもと、偏見を解き、部落差別のない多可町の実現に向け、相談体制の充実や差別解消に向けた教育や啓発をより一層推進してまいります。本年度は部落差別解消に関する「基本計画」「実施計画」の策定を行います。

教育委員会では、「多可町いじめ防止等に関する条例」制定の精神のもと、「いのちと人権を守る教育」を最重要課題と位置づけ、一層の充実を図ります。

また、統合型校務支援システムを活用し、児童生徒の指導に必要な情報を一元管理し、共有化を図るとともに、よりきめ細やかな学習・生徒指導体制の構築に取り組んでいきます。

○まちへの愛着を醸成し、定住促進を図る

多可町の魅力を発信し、移住・定住を進める取り組みとして、定住コンシェルジュを配置して、希望者に寄り添ったコーディネートに努めています。

若者世代や子育て世代が親をサポートし、協力して生活していただくために、同居や近居に係る新築・増改築について、本年度からはその対象を拡大し、支援していきます。

空き家対策としては集落と連携して良好な維持管理を図り、古民家再生、中古住宅購入補助などの施策により、その有効活用に向けた取り組みを進めます。本年度からは空き家バンクの運営を外部委託し、柔軟な発想により更なる活性化を図ります。

○地域特性を活かした多可町ブランドの推進

新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の落ち込みを受け、日本酒の需要が大きく後退しています。原料の山田錦の生産者としても出荷量の減、価格の低下など厳しい状況となっています。逆風の中ですが、酒米「山田錦」発祥のまちとして、みのり農業協同組合と良好な関係を維持し、酒造会社や山田錦部会とも連携して、多可町産山田錦の契約栽培による出荷量の確保や品質の向上、村米制度などによる産地と酒蔵との結びつきを強化するなどの取り組みを強化していきます。

また、開催延期となっていました兵庫県が開催する酒セレクション2020において、山田錦発祥のまちをアピールするとともに、県・市町・関係団体共同で世界に向けた日本酒の消費拡大への取り組みを進めます。

農業振興については、水稻細目書や中山間協定等の集落の土地利用情報等を活用し、農地の利用の最適化を図り、遊休農地の発生防止などを重点課題として農業委員会と連携し、農地の有効活用を図ります。また、集落営農組織や担い手への農地集積を更に進め、地域での話し合いによる中心経営体への農地集積や集落の将来像を描いた「人・農地プラン」の作成に対する支援を積極的に行います。そして、多くの集落で取り組んでいただいている多面的機能支払交付金事業の対象農地を拡大し、遊休農地の発生を防止します。

また、林業分野では森林の持つ多面的機能を發揮させるための森林整備や地域産材

の利活用に係る普及啓発について森林環境譲与税を活用して積極的に取り組みます。

「再興」から50年を経た手漉き和紙「杉原紙」については、その発祥のまちとして、誇りを確立するためふるさと教育を通じて、次世代を担う子ども達にその魅力を伝えていきます。また、商工会未来創造実践部と行政等が組織する「杉原紙NEXTプロジェクト」を中心に商品開発に向けた取り組みを強化していきます。

商工業においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年来国県と連携しながら事業の継続支援やプレミアム付き商品券の発行による経済活力の維持などに努めておりますが、なお厳しい状況が続いております。多可町商工会と良好な関係を維持し連携を深めながらこの状況に対応すると共に、創業セミナーなどを通じた新規創業者の発掘や支援、地場産業である「播州織」商品のブランド化や販路拡大に向けた支援などを進めていきます。

また、産地活性化に向けて、北播磨地場産業開発機構が実施する地場産業振興のための各種事業に対し助成するとともに、西脇市と連携で西脇商工会議所、多可町商工会を含めた播州織連携会議により、産地振興に向けた連携事業にも取り組んでいきます。

2年目を迎える地域商社「RAKU」については、地元産品のパッケージ商品やギフト商品の開発等やECサイトやカタログの作成などによるふるさと納税額の増加、地元産品の活性化に引き続き注力していきます。

平成27年から取り組んでいます地域創生事業は第2期多可町総合戦略に基づき「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」の基本目標のもと地域一丸となって、取り組みを進めています。

○子育て支援の充実

子どもはまちの宝であり、まちの今後の活力の維持・活性化の礎です。元気に健康で、地域に愛着を持って育つことが、これから的人口減少社会においては、さらに必要性が高くなると考えています。

アスパル周辺を「子育て支援ゾーン」と位置付け、子育て親子の交流を促進する「子育てふれあいセンター」、子育て世代包括支援センターである「アスパルきっず」、更には子育ての援助をしていただける人と子育ての援助を受けたい人を繋いで地域の子育てをみんなで助け合う「ファミリー・サポート・センターたか」などの機能を集積するとともに、本年度設置する「子ども家庭総合支援拠点」とも緊密に連携することにより、効果的なサポート体制を整えています。各種の助成制度などと併せて、妊娠期から子育て期まで、町全体で子どもの健やかな育ちと子育てを切れ目なく支援する施策を行います。

また、不妊治療や妊産婦健康診査、新生児聴覚検査への助成、乳幼児等福祉医療助成、こども福祉医療助成、インフルエンザ予防接種助成などをはじめとした手厚い支援策も継続して参ります。

本年度からはこども福祉医療助成の対象を高校生まで広げると同時に、乳幼児等福

祉医療助成、こども福祉医療助成に係る所得制限を撤廃することで、医療支援の対象を大幅に拡大すると共に、インフルエンザ予防接種の助成額も増額し、多可町における子育てを強力にサポートします。

保育料の軽減については、国の政策を受けて、3～5歳の全ての子どもと、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもの幼児教育・保育の無償化を実施しています。さらに本年度からは認定こども園等に主食費を支払っている保護者等に主食費助成金による支援も始めます。そのほか障害児保育事業や専門医による眼科健診、耳鼻科健診を町内5こども園で、病児保育事業を町内小児科医院で実施いたします。

そして満1、2歳の乳幼児を在宅等で育児されている保護者の方については在宅等育児手当制度で支援を行っています。

また、各こども園については、保育体制強化事業等の補助を行います。

学校教育においては、小学校3年生への学習支援員配置や学力向上推進アドバイザーによる教員への指導、A.L.T.に加えて地域人材を活用した英語教育の実施といった町独自の取り組みに加え、GIGAスクール構想による高速大容量通信環境と1人1台のコンピュータ整備など充実した学習環境や新たな学びの形の提供を通じて児童生徒の学力向上を支援します。

このように、医療・保育・教育の体制を整え子育て負担を軽減し、子育て支援を充実することで「子育てするなら多可町」といわれるまちを目指していきます。

なお、今まで申し上げた以外の事業や喫緊の課題である少子高齢化対策や人口減少社会に対応するため、「第2次多可町総合計画」や「第2期多可町総合戦略」に掲げられた施策を戦略的に展開していきます。

◇むすびに◇

以上、令和3年度の町政運営にあたっての基本的な方針と、施策概要につきましてご説明させていただきました。

令和3年度においては、ワクチン接種体制の確保や円滑な接種をはじめとした新型コロナウィルス感染症への対応に万全を期することがなにより優先されることは言うまでもありません。

ただ、こうした大きな課題を抱える中でも歩みを進めていかなければならぬことは数多くあります。

本年度は第2次多可町総合計画後期基本計画策定の年となっています。SDGsの取り組みを視野に入れながらまちの将来像を考えていきます。

持続可能な多可町を創るためにには、地域共生社会づくりなど官民連携の推進は必要不可欠であり、民ができるることは民に委ね、官が果たす役割を見直す必要があります。制限の伴う公共サービスの枠を超えて、地域で持続できる新しい発想によるサービスを構築していくことが、住民の皆さんのが安心できる生活につながるものと考えています。

多可町を支えていただいている方々からのご意見をお伺いしながら、前例がないからといってリスクを回避するのではなく、失敗を恐れず、積極的に挑戦し、新しいやり方につなげていくまちづくりを目指していきます。

そして、その貴重なご意見と私自身の多可町への思いを政策として結実させ、多可町をもっと元気にしていきたいと決意を新たにしているところです。

～住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ～ の目標に向けて、子育て施策の更なる充実を図るとともに、人づくりこそが新たな時代・ステージを切り開くことにつながります。住民の皆さんとともに人口減少に負けることなく将来に希望を持ち、全職員の総力を結集して尽力してまいります。

議員の皆さんをはじめ、住民の皆さんのご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和3年度当初予算の概要

兵庫県多可郡多可町

1 会計別予算額

(単位:千円、%)

| 会 計 名 | R3 A | R2 B | 増減 A-B | 増減率 |
|-------------------|------------|------------|-----------|----------------|
| 一般会計 | 11,647,000 | 11,746,000 | △ 99,000 | △ 0.8 |
| 国民健康保険 特 別 会 計 | 事 業 勘 定 | 2,192,017 | 2,237,277 | △ 45,260 △ 2.0 |
| | 直営診療施設勘定 | 74,108 | 77,169 | △ 3,061 △ 4.0 |
| | 小 計 | 2,266,125 | 2,314,446 | △ 48,321 △ 2.1 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 734,309 | 317,038 | 417,271 | 131.6 |
| 介護保険特別会計 | 2,885,434 | 2,898,879 | △ 13,445 | △ 0.5 |
| 学校給食事業特別会計 | 223,944 | 221,662 | 2,282 | 1.0 |
| 診療所事業特別会計 | 110,275 | 117,730 | △ 7,455 | △ 6.3 |
| 宅地造成事業特別会計 | 11,402 | 11,402 | 0 | 0.0 |
| 小計(特別会計) | 6,231,489 | 5,881,157 | 350,332 | 6.0 |
| 水道事業特別会計 | 731,628 | 737,680 | △ 6,052 | △ 0.8 |
| 下水道事業特別会計 | 2,163,414 | 2,730,680 | △ 567,266 | △ 20.8 |
| 小計(企業会計) | 2,895,042 | 3,468,360 | △ 573,318 | △ 16.5 |
| 合 計 | 20,773,531 | 21,095,517 | △ 321,986 | △ 1.5 |

2 一般会計歳入 款別予算額

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| R3年2月人口 | 20,119 人 | R2年2月人口 | 20,536 人 |
| R3年2月世帯数 | 7,687 世帯 | R2年2月世帯数 | 7,653 世帯 |

(単位:千円、%)

| 款 | R3 A | R2 B | 増減 A-B | 増減率 | 構成 比率 | 3年度 1人当たり 単位: 円 | 3年度 1世帯当 り 単位: 円 | 2年度 1人当たり 単位: 円 | 2年度 1世帯当 り 単位: 円 | 財源 区分 |
|-------------------------|------------|------------|-----------|--------|----------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------------------|----------|
| 町 税 | 1,972,894 | 2,057,388 | △ 84,494 | △ 4.1 | 16.9 | 98,060 | 256,650 | 98,680 | 271,420 | 自主 |
| 地 方 譲 与 税 | 141,522 | 142,500 | △ 978 | △ 0.7 | 1.2 | 7,030 | 18,410 | 6,830 | 18,800 | 依存 |
| 利 子 割 交 付 金 | 3,400 | 3,000 | 400 | 13.3 | 0.0 | 170 | 440 | 140 | 400 | 依存 |
| 配 当 割 交 付 金 | 14,400 | 13,900 | 500 | 3.6 | 0.1 | 720 | 1,870 | 670 | 1,830 | 依存 |
| 株式等譲渡所得割 交 付 金 | 22,100 | 13,400 | 8,700 | 64.9 | 0.2 | 1,100 | 2,870 | 640 | 1,770 | 依存 |
| 法人事業税交付金 | 19,500 | 15,000 | 4,500 | 30.0 | 0.2 | 970 | 2,540 | 720 | 1,980 | 依存 |
| 地方消費税交付金 | 429,000 | 447,400 | △ 18,400 | △ 4.1 | 3.7 | 21,320 | 55,810 | 21,460 | 59,020 | 依存 |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 20,900 | 21,400 | △ 500 | △ 2.3 | 0.2 | 1,040 | 2,720 | 1,030 | 2,820 | 依存 |
| 環 境 性 能 割 交 付 金 | 25,800 | 31,800 | △ 6,000 | △ 18.9 | 0.2 | 1,280 | 3,360 | 1,530 | 4,200 | 依存 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 76,259 | 15,100 | 61,159 | 405.0 | 0.7 | 3,790 | 9,920 | 720 | 1,990 | 依存 |
| 地 方 交 付 税 | 4,560,000 | 4,660,000 | △ 100,000 | △ 2.1 | 39.1 | 226,650 | 593,210 | 223,510 | 614,780 | 依存 |
| 交通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 3,000 | 3,200 | △ 200 | △ 6.3 | 0.0 | 150 | 390 | 150 | 420 | 依存 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 9,614 | 12,699 | △ 3,085 | △ 24.3 | 0.1 | 480 | 1,250 | 610 | 1,680 | 自主 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 114,257 | 116,679 | △ 2,422 | △ 2.1 | 1.0 | 5,680 | 14,860 | 5,600 | 15,390 | 自主 |
| 国 庫 支 出 金 | 1,063,574 | 995,068 | 68,506 | 6.9 | 9.1 | 52,860 | 138,360 | 47,730 | 131,280 | 依存 |
| 県 支 出 金 | 1,136,329 | 1,019,471 | 116,858 | 11.5 | 9.8 | 56,480 | 147,820 | 48,900 | 134,490 | 依存 |
| 財 産 収 入 | 56,113 | 56,000 | 113 | 0.2 | 0.5 | 2,790 | 7,300 | 2,690 | 7,390 | 自主 |
| 寄 附 金 | 157,441 | 104,220 | 53,221 | 51.1 | 1.3 | 7,830 | 20,480 | 5,000 | 13,750 | 自主 |
| 繰 入 金 | 802,497 | 785,803 | 16,694 | 2.1 | 6.9 | 39,890 | 104,400 | 37,690 | 103,670 | 自主 |
| 繰 越 金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 依存 |
| 諸 収 入 | 255,099 | 257,217 | △ 2,118 | △ 0.8 | 2.2 | 12,680 | 33,190 | 12,340 | 33,930 | 自主 |
| 町 債 | 763,300 | 974,754 | △ 211,454 | △ 21.7 | 6.6 | 37,940 | 99,300 | 46,750 | 128,600 | 依存 |
| 合 計 | 11,647,000 | 11,746,000 | △ 99,000 | △ 0.8 | 100.0 | 578,910 | 1,515,160 | 571,970 | 1,534,820 | |

3 町税

(単位:千円、%)

| 町 税 | R3 A | R2 B | 増減 A-B | 増減率 | 構成 比率 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|
| 町 民 税 | 868,526 | 893,641 | △ 25,115 | △ 2.8 | 44.0 |
| 個人住民税 | 790,390 | 797,646 | △ 7,256 | △ 0.9 | 40.1 |
| 法人住民税 | 78,136 | 95,995 | △ 17,859 | △ 18.6 | 3.9 |
| 固 定 資 産 税 | 935,813 | 990,670 | △ 54,857 | △ 5.5 | 47.5 |
| 固定資産税 | 934,602 | 989,459 | △ 54,857 | △ 5.5 | 47.4 |
| 国有資産等所在 市町村交付金 | 1,211 | 1,211 | 0 | 0.0 | 0.1 |
| 輕 自 動 車 税 | 82,962 | 81,076 | 1,886 | 2.3 | 4.2 |
| 環境性能割 | 4,000 | 4,000 | 0 | 0.0 | 0.2 |
| 種 別 割 | 78,962 | 77,076 | 1,886 | 2.4 | 4.0 |
| 町たばこ税 | 85,592 | 92,000 | △ 6,408 | △ 7.0 | 4.3 |
| 都市計画税 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | 1,972,894 | 2,057,388 | △ 84,494 | △ 4.1 | 100.0 |

4 一般会計 岁出款別予算額

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| R3年2月人口 | 20,119 人 | R2年2月人口 | 20,536 人 |
| R3年2月世帯数 | 7,687 世帯 | R2年2月世帯数 | 7,653 世帯 |

(単位:千円、%)

| 款 | R3 A | R2 B | 増減 A-B | 増減率 | 構成 比率 | 3年度 1人当り (単位:円) | 3年度 1世帯当り (単位:円) | 2年度 1人当り (単位:円) | 2年度 1世帯当り (単位:円) |
|-----------|------------|------------|-----------|--------|----------|-----------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 議 会 費 | 102,050 | 103,333 | △ 1,283 | △ 1.2 | 0.9 | 5,070 | 13,280 | 5,030 | 13,500 |
| 総 務 費 | 1,600,212 | 1,493,269 | 106,943 | 7.2 | 13.7 | 79,540 | 208,170 | 72,710 | 195,120 |
| 民 生 費 | 3,489,096 | 3,380,590 | 108,506 | 3.2 | 30.0 | 173,420 | 453,900 | 164,620 | 441,730 |
| 衛 生 費 | 871,309 | 784,246 | 87,063 | 11.1 | 7.5 | 43,310 | 113,350 | 38,190 | 102,480 |
| 労 働 費 | 53,322 | 53,345 | △ 23 | 0.0 | 0.5 | 2,650 | 6,940 | 2,600 | 6,970 |
| 農林水産業費 | 780,980 | 851,567 | △ 70,587 | △ 8.3 | 6.7 | 38,820 | 101,600 | 41,470 | 111,270 |
| 商 工 費 | 341,311 | 222,007 | 119,304 | 53.7 | 2.9 | 16,960 | 44,400 | 10,810 | 29,010 |
| 土 木 費 | 1,236,015 | 1,186,066 | 49,949 | 4.2 | 10.6 | 61,440 | 160,790 | 57,760 | 154,980 |
| 消 防 費 | 559,322 | 853,455 | △ 294,133 | △ 34.5 | 4.8 | 27,800 | 72,760 | 41,560 | 111,520 |
| 教 育 費 | 943,378 | 1,047,091 | △ 103,713 | △ 9.9 | 8.1 | 46,890 | 122,720 | 50,990 | 136,820 |
| 災 害 復 旧 費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公 債 費 | 1,498,929 | 1,654,636 | △ 155,707 | △ 9.4 | 12.8 | 74,500 | 195,000 | 80,570 | 216,210 |
| 諸 支 出 金 | 161,076 | 106,395 | 54,681 | 51.4 | 1.4 | 8,010 | 20,950 | 5,180 | 13,900 |
| 予 備 費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 500 | 1,300 | 490 | 1,310 |
| 合 計 | 11,647,000 | 11,746,000 | △ 99,000 | △ 0.8 | 100.0 | 578,910 | 1,515,160 | 571,970 | 1,534,820 |

5 基金残高(見込)

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| R3年2月人口 | 20,119 人 | R2年2月人口 | 20,536 人 |
| R3年2月世帯数 | 7,687 世帯 | R2年2月世帯数 | 7,653 世帯 |

単位:円

| 会計 | 基 金 名 | R2末残高見込 | 1人当り | 1世帯当り | R3末残高見込 | 1人当り | 1世帯当り |
|--------|----------------------|---------------|---------|---------|---------------|---------|---------|
| 一般会計 | 財政調整基金 | 2,997,220,687 | 145,950 | 391,640 | 2,946,513,687 | 146,454 | 383,311 |
| | 減債基金 | 104,073,615 | 5,068 | 13,599 | 104,250,615 | 5,182 | 13,562 |
| | 小 計 | 3,101,294,302 | 151,017 | 405,239 | 3,050,764,302 | 151,636 | 396,873 |
| | 岩座神棚田保全推進基金 | 2,140,326 | 104 | 280 | 2,144,326 | 107 | 279 |
| | 道の駅施設等整備基金 | 6,301,563 | 307 | 823 | 6,312,563 | 314 | 821 |
| | 杉原紙振興基金 | 41,331,017 | 2,013 | 5,401 | 41,402,017 | 2,058 | 5,386 |
| | 大河丘陵活用基金 | 202,733,003 | 9,872 | 26,491 | 203,261,003 | 10,103 | 26,442 |
| | 木質バイオマス事業振興基金 | 4,616,969 | 225 | 603 | 4,624,969 | 230 | 602 |
| | マイスター工房八千代交流施設管理基金 | 23,271 | 1 | 3 | 24,271 | 1 | 3 |
| | 滞在型市民農園施設農地復旧基金 | 95,097,144 | 4,631 | 12,426 | 95,259,144 | 4,735 | 12,392 |
| | ネイチャーパークかさがた交流施設管理基金 | 6,280,950 | 306 | 821 | 6,291,950 | 313 | 819 |
| | 大和体験交流施設管理基金 | 363,047 | 18 | 47 | 364,047 | 18 | 47 |
| | 余暇村公園管理基金 | 199,186,237 | 9,699 | 26,027 | 184,333,237 | 9,162 | 23,980 |
| | ふるさとづくり事業基金 | 125,696,025 | 6,121 | 16,424 | 92,653,025 | 4,605 | 12,053 |
| | 小 計 | 683,769,552 | 33,296 | 89,347 | 636,670,552 | 31,645 | 82,824 |
| | ふるさと水と土保全基金 | 46,600,000 | 2,269 | 6,089 | 46,600,000 | 2,316 | 6,062 |
| | 施設等整備基金 | 213,487,519 | 10,396 | 27,896 | 184,800,519 | 9,185 | 24,041 |
| | 社会福祉基金 | 200,295,723 | 9,753 | 26,172 | 200,295,724 | 9,956 | 26,056 |
| | まちづくり振興基金 | 31,039,082 | 1,511 | 4,056 | 31,092,082 | 1,545 | 4,045 |
| | 地域活性化基金 | 1,747,072,474 | 85,074 | 228,286 | 1,747,072,474 | 86,837 | 227,276 |
| | 農業振興基金 | 248,646,642 | 12,108 | 32,490 | 249,293,642 | 12,391 | 32,431 |
| | 林業振興基金 | 11,705,148 | 570 | 1,529 | 11,725,148 | 583 | 1,525 |
| | 土地開発基金 | 13,891,131 | 676 | 1,815 | 13,915,131 | 692 | 1,810 |
| | ふるさと多可町応援基金 | 126,496,873 | 6,160 | 16,529 | 150,214,000 | 7,466 | 19,541 |
| | 播州織振興基金 | 1,810,912 | 88 | 237 | 1,414,912 | 70 | 184 |
| | 白川教育生活支援基金 | 32,097,971 | 1,563 | 4,194 | 32,152,971 | 1,598 | 4,183 |
| | 小 計 | 2,673,143,475 | 130,169 | 349,294 | 2,668,576,603 | 132,640 | 347,154 |
| 一般会計 計 | | 6,458,207,329 | 314,482 | 843,879 | 6,356,011,457 | 315,921 | 826,852 |
| 特別会計 | 国保財政調整基金 | 310,756,201 | 15,132 | 40,606 | 223,946,201 | 11,131 | 29,133 |
| | 医療施設整備基金 | 10,920,000 | 532 | 1,427 | 10,940,000 | 544 | 1,423 |
| | 介護保険介護給付費準備基金 | 284,906,515 | 13,874 | 37,228 | 256,211,515 | 12,735 | 33,330 |
| | 診療所施設整備基金 | 160,630,797 | 7,822 | 20,989 | 130,769,797 | 6,500 | 17,012 |
| 特別会計 計 | | 767,213,513 | 37,359 | 100,250 | 621,867,513 | 30,909 | 80,899 |
| 合 計 | | 7,225,420,842 | 351,842 | 944,129 | 6,977,878,970 | 346,830 | 907,751 |

※ 予算上の取り崩し、積立予定額を含む見込額(R2.12補正まで反映)

6 起債残高

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| R3年2月人口 | 20,119 | R2年2月人口 | 20,536 |
| R3年2月世帯数 | 7,687 | R2年2月世帯数 | 7,653 |

| 会計名 | R1年度 | | R2年度 | | R3年度 | | |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 決算残高 (単位:千円) | 残高見込 (単位:千円) | 1人当たり (単位:円) | 1世帯当たり (単位:円) | 残高見込 (単位:千円) | 1人当たり (単位:円) | 1世帯当たり (単位:円) |
| 一般会計 | 14,615,193 | 13,828,594 | 673,383 | 1,806,951 | 13,165,533 | 654,383 | 1,712,701 |
| 特別会計 | 42,253 | 39,122 | 1,905 | 5,112 | 35,925 | 1,786 | 4,673 |
| 国保特別会計(直診勘定) | 42,253 | 39,122 | 1,905 | 5,112 | 35,925 | 1,786 | 4,673 |
| 公営企業会計 | 10,301,170 | 9,839,755 | 479,147 | 1,285,738 | 9,067,339 | 450,686 | 1,179,568 |
| 水道事業会計 | 1,850,897 | 1,719,747 | 83,743 | 224,715 | 1,523,703 | 75,735 | 198,218 |
| 下水道事業会計 | 8,450,273 | 8,120,008 | 395,404 | 1,061,023 | 7,543,636 | 374,951 | 981,350 |
| 合計 | 24,958,616 | 23,707,471 | 1,154,435 | 3,097,801 | 22,268,797 | 1,106,855 | 2,896,942 |

7 年度別予算額

(単位:千円)

| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | |
|-------------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|-----------|
| 一般会計 | | 11,778,000 | 11,217,000 | 11,188,035 | 12,044,060 | 12,410,339 | 11,606,864 | 11,468,000 | 11,631,600 | 12,540,000 | 12,390,000 | 13,870,000 | 13,719,000 | 11,377,000 | 11,746,000 | 11,647,000 | | |
| 特別会計 | 国民健康保健 | 事業勘定 | 2,246,000 | 2,316,000 | 2,465,000 | 2,431,000 | 2,481,000 | 2,533,000 | 2,518,000 | 2,521,000 | 2,802,000 | 2,857,638 | 2,808,491 | 2,350,554 | 2,309,538 | 2,237,277 | 2,192,017 | |
| | 直営診療施設勘定 | | 114,300 | 85,200 | 69,161 | 73,261 | 77,540 | 70,094 | 76,139 | 69,375 | 70,942 | 71,890 | 74,200 | 71,223 | 67,604 | 77,169 | 74,108 | |
| | 老人保健 | | 2,344,521 | 289,500 | 41,525 | 8,625 | | | | | | | | | | | | |
| | 後期高齢者医療 | | | 227,600 | 216,377 | 225,452 | 226,722 | 237,263 | 233,595 | 264,532 | 256,000 | 279,757 | 277,106 | 298,041 | 309,144 | 317,038 | 734,309 | |
| | 介護保険 | | 1,908,392 | 2,014,700 | 2,003,711 | 2,061,293 | 2,127,265 | 2,202,730 | 2,214,545 | 2,284,727 | 2,292,846 | 2,386,309 | 2,555,559 | 2,646,348 | 2,765,448 | 2,898,879 | 2,885,434 | |
| | 学校給食事業 | | 240,990 | 234,800 | 230,244 | 229,006 | 227,247 | 211,324 | 218,298 | 217,016 | 227,079 | 216,404 | 218,940 | 211,916 | 214,709 | 221,662 | 223,944 | |
| | 診療所事業 | | 156,680 | 150,800 | 153,143 | 156,388 | 157,931 | 157,433 | 156,826 | 157,985 | 149,852 | 141,769 | 151,510 | 128,843 | 125,685 | 117,730 | 110,275 | |
| | 住宅資金貸付事業 | | 9,549 | 8,700 | 20,607 | | | | | | | | | | | | | |
| | 財産区 | | 5,130 | 10,200 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宅地造成事業 | | 29,143 | 28,200 | 28,921 | 37,322 | 37,322 | 32,542 | 22,822 | 17,912 | 13,512 | 13,512 | 10,099 | 3,392 | 19,222 | 11,402 | 11,402 | |
| | 下水道事業 | | 1,359,838 | 1,461,591 | 1,320,581 | 1,170,840 | 1,166,506 | 1,204,609 | 1,294,077 | 1,308,696 | 1,325,462 | 1,404,538 | | | | | | |
| | 簡易水道事業 | | 369,800 | 401,162 | 365,112 | 305,304 | 252,298 | 277,716 | 290,171 | | | | | | | | | |
| | 小計 | | 8,784,343 | 7,228,453 | 6,914,382 | 6,698,491 | 6,753,831 | 6,926,711 | 7,024,473 | 6,841,243 | 7,137,693 | 7,371,817 | 6,095,905 | 5,710,317 | 5,811,350 | 5,881,157 | 6,231,489 | |
| 公営企業会計 | 水道事業 | | 363,503 | 347,237 | 338,074 | 330,102 | 327,634 | 338,387 | 378,685 | 888,668 | 933,999 | 1,060,093 | 887,859 | 847,595 | 738,338 | 737,680 | 731,628 | |
| | 下水道事業 | | | | | | | | | | | | | 2,145,904 | 2,400,884 | 2,607,270 | 2,730,680 | 2,163,414 |
| | 小計 | | 363,503 | 347,237 | 338,074 | 330,102 | 327,634 | 338,387 | 378,685 | 888,668 | 933,999 | 1,060,093 | 3,033,763 | 3,248,479 | 3,345,608 | 3,468,360 | 2,895,042 | |
| 合計 | | 20,925,846 | 18,792,690 | 18,440,491 | 19,072,653 | 19,491,804 | 18,871,962 | 18,871,158 | 19,361,511 | 20,611,692 | 20,821,910 | 22,999,668 | 22,677,796 | 20,533,958 | 21,095,517 | 20,773,531 | | |

8 【年度別】一般会計予算 歳入歳出款別総括表

〈歳入〉

| 款 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|
| 町税 | 1,872,957 | 2,089,672 | 2,102,842 | 2,050,231 | 1,986,913 | 1,923,601 | 1,898,974 | 1,980,494 | 1,951,442 | 1,958,329 | 1,990,407 | 2,066,633 | 2,049,763 | 2,033,142 | 2,057,388 | 1,972,894 | |
| 地方譲与税 | 382,000 | 202,000 | 196,000 | 185,000 | 170,000 | 173,000 | 142,000 | 122,500 | 118,400 | 117,900 | 121,200 | 117,000 | 127,000 | 128,244 | 142,500 | 141,522 | |
| 利子割交付金 | 8,500 | 9,000 | 11,000 | 10,000 | 7,000 | 6,500 | 6,500 | 5,700 | 6,400 | 8,200 | 4,000 | 2,000 | 2,500 | 3,700 | 3,000 | 3,400 | |
| 配当割交付金 | 6,500 | 11,500 | 15,000 | 7,000 | 1,500 | 4,500 | 6,000 | 7,800 | 13,400 | 22,200 | 23,000 | 17,000 | 18,000 | 16,000 | 13,900 | 14,400 | |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 5,000 | 10,500 | 9,000 | 2,000 | 1,300 | 2,000 | 1,800 | 1,000 | 1,300 | 10,000 | 16,000 | 9,000 | 7,400 | 16,500 | 13,400 | 22,100 | |
| 法人事業税交付金 | | | | | | | | | | | | | | | 15,000 | 19,500 | |
| 地方消費税交付金 | 210,000 | 220,000 | 200,000 | 190,000 | 190,000 | 200,000 | 190,000 | 190,000 | 215,000 | 350,000 | 350,000 | 330,000 | 320,000 | 359,000 | 447,400 | 429,000 | |
| ゴルフ場利用税交付金 | 45,000 | 30,000 | 33,000 | 27,000 | 30,000 | 26,000 | 26,000 | 28,000 | 24,000 | 22,000 | 21,000 | 21,000 | 20,000 | 20,000 | 21,400 | 20,900 | |
| 自動車取得税交付金 | 140,000 | 170,000 | 140,000 | 80,000 | 60,000 | 55,000 | 54,000 | 49,000 | 23,000 | 26,000 | 31,000 | 35,000 | 42,000 | 25,000 | | | |
| 環境性能割交付金 | | | | | | | | | | | | | | | 13,000 | 31,800 | 25,800 |
| 地方特例交付金 | 65,000 | 18,000 | 13,000 | 23,000 | 30,000 | 40,000 | 20,000 | 10,000 | 8,000 | 7,000 | 7,200 | 7,200 | 7,800 | 36,000 | 15,100 | 76,259 | |
| 地方交付税 | 4,390,000 | 4,390,000 | 4,470,000 | 4,400,000 | 4,500,000 | 4,600,000 | 4,800,000 | 4,800,000 | 4,800,000 | 4,800,000 | 4,700,000 | 4,400,000 | 4,900,000 | 4,700,000 | 4,660,000 | 4,560,000 | |
| 交通安全対策特別交付金 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 5,000 | 4,500 | 3,620 | 4,360 | 4,300 | 3,900 | 3,400 | 3,200 | 3,000 | |
| 分担金及び交付金 | 137,563 | 140,936 | 144,272 | 181,619 | 161,923 | 144,019 | 138,032 | 122,267 | 124,128 | 74,480 | 68,437 | 63,901 | 42,989 | 13,997 | 12,699 | 9,614 | |
| 使用料及び手数料 | 322,325 | 250,987 | 244,718 | 219,848 | 200,807 | 192,826 | 188,692 | 182,193 | 180,013 | 187,455 | 157,369 | 144,458 | 130,886 | 125,106 | 116,679 | 114,257 | |
| 国庫支出金 | 419,428 | 472,083 | 388,105 | 320,302 | 810,434 | 1,242,475 | 683,838 | 733,326 | 813,865 | 828,825 | 818,666 | 789,063 | 730,502 | 834,145 | 995,068 | 1,063,574 | |
| 県支出金 | 826,894 | 885,118 | 626,133 | 751,062 | 1,131,148 | 871,564 | 814,693 | 879,413 | 994,548 | 893,125 | 918,768 | 948,501 | 848,869 | 973,827 | 1,019,471 | 1,136,329 | |
| 財産収入 | 66,213 | 47,061 | 54,356 | 38,861 | 41,009 | 37,011 | 36,054 | 38,047 | 39,568 | 41,987 | 47,715 | 44,981 | 35,401 | 39,667 | 56,000 | 56,113 | |
| 寄附金 | 17,476 | 17,372 | 27,549 | 29,908 | 49,078 | 46,097 | 33,439 | 49,783 | 31,609 | 55,503 | 160,649 | 111,891 | 104,560 | 104,760 | 104,220 | 157,441 | |
| 繰入金 | 1,125,409 | 1,350,102 | 1,030,302 | 1,072,514 | 844,016 | 1,054,632 | 1,062,053 | 1,086,148 | 1,354,486 | 1,154,660 | 1,381,283 | 1,938,710 | 1,637,417 | 1,197,901 | 785,803 | 802,497 | |
| 繰越金 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 諸収入 | 328,803 | 327,968 | 382,422 | 364,389 | 325,031 | 281,313 | 678,788 | 312,228 | 318,940 | 316,215 | 309,845 | 334,461 | 268,652 | 241,730 | 257,217 | 255,099 | |
| 町債 | 1,142,700 | 1,130,700 | 1,124,300 | 1,230,800 | 1,499,400 | 1,505,300 | 821,500 | 865,100 | 609,000 | 1,662,500 | 1,259,100 | 2,484,900 | 2,421,360 | 491,880 | 974,754 | 763,300 | |
| 計 | 11,516,769 | 11,778,000 | 11,217,000 | 11,188,035 | 12,044,060 | 12,410,339 | 11,606,864 | 11,468,000 | 11,631,600 | 12,540,000 | 12,390,000 | 13,870,000 | 13,719,000 | 11,377,000 | 11,746,000 | 11,647,000 | |

〈歳出〉

| 款 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 議会費 | 98,666 | 99,347 | 105,156 | 99,470 | 87,135 | 114,063 | 104,009 | 102,725 | 102,282 | 108,300 | 99,800 | 102,000 | 100,072 | 99,466 | 103,333 | 102,050 |
| 総務費 | 1,770,388 | 1,695,592 | 1,604,349 | 1,774,257 | 1,771,746 | 1,656,002 | 1,519,013 | 1,547,710 | 1,531,893 | 1,644,700 | 1,906,600 | 3,472,900 | 2,941,100 | 1,594,412 | 1,493,269 | 1,600,212 |
| 民生費 | 2,227,618 | 2,448,645 | 2,404,569 | 2,456,296 | 3,218,329 | 2,782,548 | 2,713,127 | 2,909,119 | 3,132,990 | 2,956,600 | 3,042,600 | 3,085,600 | 3,100,816 | 3,245,765 | 3,380,590 | 3,489,096 |
| 衛生費 | 844,370 | 854,665 | 862,846 | 794,325 | 788,843 | 987,564 | 829,751 | 939,729 | 830,180 | 841,200 | 841,200 | 849,900 | 882,565 | 871,017 | 784,246 | 871,309 |
| 労働費 | 5,402 | 51,953 | 101,850 | 101,829 | 101,617 | 101,630 | 101,598 | 101,551 | 101,456 | 101,500 | 101,500 | 101,500 | 101,500 | 53,421 | 53,345 | 53,322 |
| 農林水産業費 | 1,176,524 | 1,200,991 | 973,339 | 1,193,418 | 1,234,697 | 1,200,410 | 1,056,818 | 1,205,948 | 1,071,999 | 1,203,800 | 1,168,300 | 953,500 | 850,853 | 843,644 | 851,567 | 780,980 |
| 商工費 | 239,368 | 205,165 | 212,844 | 208,583 | 233,640 | 238,091 | 293,555 | 240,041 | 282,655 | 211,200 | 197,800 | 196,600 | 229,790 | 227,683 | 222,007 | 341,311 |
| 土木費 | 1,394,868 | 1,107,253 | 962,750 | 815,252 | 1,020,592 | 1,812,519 | 1,094,453 | 937,524 | 1,146,464 | 948,600 | 1,056,500 | 1,351,700 | 1,342,064 | 1,212,048 | 1,186,066 | 1,236,015 |
| 消防費 | 439,625 | 430,223 | 419,668 | 460,878 | 457,263 | 448,834 | 462,408 | 527,315 | 514,025 | 1,081,500 | 680,500 | 612,100 | 993,396 | 570,886 | 853,455 | 559,322 |
| 教育費 | 1,507,239 | 1,696,287 | 1,506,019 | 1,208,323 | 1,096,405 | 1,051,254 | 1,114,681 | 1,056,570 | 1,043,259 | 1,605,400 | 1,325,400 | 1,141,700 | 1,093,828 | 93 | | |

令和3年度当初予算

主要事業・重点事業

兵庫県多可郡多可町

■一般会計 ■ 重点事業

☆新規 ◎(○)継続・拡充・再編

I 安全安心のまちづくり

| | |
|----------------------|------------|
| ◎北はりま消防組合負担金（継続） | 381,082 千円 |
| ◎新ごみ処理施設整備事業（継続） | 29,343 千円 |
| ◎消防団員準中型免許取得補助事業（継続） | 1,200 千円 |
| ☆消防団員手当の支給（新規） | 5,330 千円 |
| ◎災害対策事業（継続） | 10,806 千円 |
| ◎地域交通対策事業（継続） | 109,381 千円 |
| ○タクシー利用助成（継続） | 3,000 千円 |
| ○多可高校生通学定期補助（継続） | 1,881 千円 |

II 官民連携の推進～民でできることは民で～

| | |
|--------------|-----------|
| ◎指定管理施設の見直し | |
| ◎商工業振興事業（継続） | 30,000 千円 |

III 地域共生社会づくりによる地域力・住民力の向上に向けて

| | |
|--------------------|----------|
| ◎地域共生社会づくり推進事業（継続） | 3,044 千円 |
| ◎ふくし総合相談窓口事業（継続） | 6,616 千円 |
| ◎生涯学習推進事業（継続） | 1,407 千円 |

IV 人権尊重のまちをつくる

| | |
|------------------|----------|
| ◎人権教育推進事業（継続） | 8,990 千円 |
| ◎いのちと人権を守る教育（継続） | 745 千円 |

V まちへの愛着を醸成し、定住促進を図る

| | |
|---------------------------|-----------|
| ◎移住定住促進事業（拡充） | 19,879 千円 |
| ○あつたか家族多世代住宅助成（拡充）【町単独助成】 | 9,000 千円 |
| ○住宅ローン利子助成事業（継続）【町単独助成】 | 1,493 千円 |
| ◎空き家対策事業（拡充） | 23,488 千円 |
| ☆空き家バンク運営委託料（新規） | 2,500 千円 |
| ◎結婚新生活支援事業（継続） | 4,500 千円 |

VII 地域特性を活かした多可町ブランドの推進

| | |
|--------------------------|-----------|
| ◎人・農地問題加速支援補助事業（継続） | 972 千円 |
| ◎遊休農地特産振興作物栽培助成事業（継続） | 160 千円 |
| ◎水田農業構造改善事業（拡充） | 13,200 千円 |
| ◎まち・ひと・しごと創生本部事業（継続） | 180 千円 |
| ◎（公財）北播磨地場産業開発機構支援事業（継続） | 2,100 千円 |
| ◎地域商社運営補助金（拡充） | 16,800 千円 |
| ☆敬老の日プレゼント事業（新規） | 1,000 千円 |

VIII 子育て支援ゾーンの整備と子育て支援の充実

| | |
|-------------------------|-------------------|
| ◎アスパルきっずの運営（継続） | 1,691 千円 |
| ○子育て支援アプリの提供（継続） | 264 千円 |
| ◎子育てふれあいセンター運営事業（継続） | 5,412 千円 |
| ◎子育てふれあいセンター利用者支援事業（継続） | 5,688 千円 |
| ◎ファミリーサポートセンター運営事業（継続） | 2,720 千円 |
| ◎不妊・不育症治療費助成事業（拡充） | 1,350 千円 |
| ◎妊娠婦健康診査費助成事業（継続） | 9,548 千円 |
| ◎新生児聴覚検査費助成事業（継続） | 690 千円 |
| ◎成人風しん抗体検査・予防接種事業（継続） | 3,454 千円 |
| ◎乳幼児等福祉医療助成事業（拡充） | 【町単独助成】 13,392 千円 |
| ◎こども福祉医療助成事業（拡充） | 【町単独助成】 33,390 千円 |
| ◎母子等福祉医療助成事業（継続） | 【町単独助成】 459 千円 |
| ◎公費医療自己負担助成事業（継続） | 【町単独助成】 202 千円 |
| ◎小児インフルエンザ予防接種助成事業（拡充） | 【町単独助成】 4,200 千円 |
| ◎保育料軽減事業（継続） | 4,800 千円 |
| ◎障害児保育事業補助金（継続） | 【町単独事業】 20,011 千円 |
| ◎幼児教育・保育の充実（継続） | 651 千円 |
| ◎病児保育事業（継続） | 9,670 千円 |
| ◎専門医による健診の充実（継続） | 【町単独事業】 870 千円 |
| ◎在宅等育児手当（継続） | 【町単独事業】 9,600 千円 |
| ◎認定こども園等への助成（継続） | 9,000 千円 |
| ○保育体制強化事業（継続） | 9,000 千円 |
| ☆認定こども園等に係る主食費助成金（新規） | 【町単独事業】 2,664 千円 |
| ◎奨学金（ハートフル学業支援金）事業（継続） | 【町単独事業】 3,900 千円 |
| ◎就学援助（拡充） | 23,477 千円 |
| ◎児童館事業（継続） | 【町単独事業】 12,587 千円 |

| | |
|------------------------|-----------|
| ◎学童保育事業（継続） | 49,869 千円 |
| ◎学習支援員の配置による学力向上事業（継続） | 10,758 千円 |
| ◎英語検定受験料補助金（継続） | 195 千円 |
| ◎英語教育充実事業（継続） | 16,655 千円 |
| ☆1人1台端末の活用推進事業（新規） | 7,126 千円 |

VIII スリムな行政への変革

| | |
|------------------------------|----------|
| ◎議会ペーパレス化事業（継続） | 4,138 千円 |
| ◎(新)多可町行財政改革推進事業〈R2～R6〉（継続） | 170 千円 |
| ☆各種証明書のコンビニ交付サービス（新規） | 2,997 千円 |
| ◎公共施設等再配置事業〈遊休公共施設の有効活用〉（継続） | |
| ◎指定管理施設の見直し（再掲） | |

IX その他主要事業

| | |
|-------------------------------|------------|
| ☆新型コロナウイルスワクチン接種事業（新規） | 110,599 千円 |
| ☆第2次多可町総合計画後期基本計画策定事業（新規） | 5,650 千円 |
| ☆第4次多可町健康増進計画・食育計画等策定事業（新規） | 5,641 千円 |
| ◎文化会館舞台音響設備改修事業（継続） | 47,795 千円 |
| ◎道路維持管理事業（拡充） | 234,824 千円 |
| ☆生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会の設置（新規） | 1,900 千円 |
| ☆SDGs推進事業（新規） | 2,168 千円 |
| ◎地域おこし協力隊事業（拡充） | 31,710 千円 |
| ☆一時避難所地域共生施設整備事業（新規） | 16,000 千円 |

重点事業の内容とその他の主要事業

☆新規 ◎(○)継続・拡充

(第2次多可町総合計画 まちづくりの基本目標順)

1 まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち

◎有害鳥獣被害防止柵設置事業（継続） 38,310 千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

総合対策事業

八千代区赤坂地区（継続）L=1,500m

辺地対策事業

八千代区上三原（継続） L=3,000m

◎中山間地域等直接支払事業【第5期目(R2～R6)】（継続） 38,990 千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

農業生産条件が不利な中山間地域において、集落を単位に農用地の維持・管理をしていくための協定を締結し、協定に基づいた農業生産活動等を実施する取組に対し、協定面積に応じた支援を行い、農村の活性化、農用地の多面的機能の維持を図ります。

◎人・農地問題加速支援補助事業（継続） 972 千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

農業者の高齢化と担い手不足が懸念される中、地域での話し合いに基づき、その地域の中心となる経営体への農地集積や離農者等の将来像を記載した未来の設計図となる「人・農地プラン」の作成に対する支援を行います。

◎土地改良事業（農業生産基盤整備とため池の管理）（継続） 27,998 千円

〔6農林水産業費 1農業費 4農地費〕

地域の農業生産基盤の維持管理を図るとともに、ため池の管理を中心とした防災減災事業を行います。

※国県補助事業 18,023 千円

・奥中新宮池改修工事実施計画策定業務 等

※町単独事業 9,975 千円 ・用水路改修工事 等

◎多面的機能支払交付金事業【第2期目(R1～R5)】（継続） 105,194 千円

〔6農林水産業費 1農業費 4農地費〕

農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域での共同活動による農用地の多

面的機能の発揮や水路等の農業施設の維持活動による地域資源の保全への取り組みを支援し、農村環境を守り地域の活性化を図ります。

※農地維持支払 60集落(1,163.59ha) 34,550千円

地域共同で行う水路の泥上げ、農道の草刈り等の日常的管理活動に対する支援

※資源向上支払(共同活動) 60集落(1,163.59ha) 21,800千円

施設の軽微な補修や、農村環境の向上のための活動及び多面的機能の増進を図る活動に対する支援

※資源向上支払(長寿命化活動) 56集落(1,105.82ha) 47,800千円

水路等農業施設の長寿命化に取り組む活動に対する支援

◎水田農業構造改善事業（拡充） 13,200千円

〔6農林水産業費 1農業費 5水田農業構造改革対策費〕

酒米山田錦やコシヒカリ等による米作りを中心とした土地利用型の水田農業の活性化策として食料自給率の向上と農用地の持つ多面的機能を維持するために水田フル活用ビジョンのもとで土地利用型農業による集団取り組みや特産物に対する助成を行い、力強い農業体系の確立を図る。

新型コロナウィルス感染症による影響を受け、日本酒の消費が落ち込み、原料となる山田錦の減産が危惧される中、その代替作物の集団作付けに係る補助体系を手厚くし生産者の支援を強化します。（令和3年度～令和5年度）

○水田フル活用ビジョン達成に係る集団助成補助金（継続） 10,000千円

☆山田錦減産対策に係る黒大豆、麦等の集団加算の増額（新規） 3,000千円

◎遊休農地特産振興作物栽培助成事業（継続） 160千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

遊休農地の解消を目的とし、地域に適応した農作物（黒大豆、ニンニク、玉ねぎ、キクイモ）を振興することにより、農地の有効活用を行います。

◎県民緑税（継続） 131,721千円

〔6農林水産業費 2林業費 2林業振興費〕

土砂の流出を防ぐため、間伐材を利用した簡易土留め工の設置や針葉樹林の一部を広葉樹に植え替え、混交林とすることで、多様な森林をつくる等、災害に強い森づくりに取り組むことにより、安全安心な生活環境の創出を図ります。

※針葉樹林と広葉樹林の混交林整備（県補助 100%） 41,570千円

※緊急防災林整備（県補助 100%） 90,151千円

◎森林環境譲与税を活用した事業（継続） 32,622 千円

〔6 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費〕

条件不利地の間伐や道路網といった森林整備に加え、森林整備の担い手の確保や人材育成等により、町内産木材の利用促進を図ります。

◎新ごみ処理施設整備事業（継続） 29,343 千円

〔4 衛生費 2 清掃費 1 塵芥処理費〕

豊かな自然環境を守り、町民が健康で文化的な生活を営むため、適切なごみ処理を行い、ごみのない美しい町を目指します。

1 市 1 町の新たなごみ処理施設整備に向けて、用地買収や造成工事等を実施します。

2 安全・安心・快適を実感できるまち

◎地域交通対策事業（継続） 109,381 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 14 地域交通対策費〕

路線バスの維持と利用しやすい運行体系の構築を進めながら、コミュニティバス廃止により影響が大きい世帯を対象にタクシー利用助成を行い、住民生活における移動手段を確保します。

また、路線バスを利用する町外在住の多可高校生に通学定期券助成を行うことで多可高校の活性化を支援します。

○タクシー利用助成（継続） 3,000 千円

○多可高校生通学定期補助（継続） 1,881 千円

◎防犯事業（継続） 9,589 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 16 諸費〕

地域安全推進協議会、西脇多可防犯協会等と連携し、安全安心なまちづくりを目指します。地域のニーズに応じ防犯灯・防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止と歩行者の安全確保を図ります。

◎消費者対策事業（継続） 2,860 千円

〔7 商工費 1 商工費 4 消費安定費〕

消費者相談を気軽に受けられる体制を作り、業者との情報格差から生じる消費者トラブルの救済をするとともに、複雑・多様化する被害の未然防止や被害拡大の防止に努め、安全安心な住民生活の実現を目指します。

また、推進交付金を活用し、継続的に啓発活動や相談員の研修参加支援を行い、弁護士等の有識者を活用した相談対応力を強化します。

◎北はりま消防組合負担金（継続） 381,082 千円

〔9 消防費 1 消防費 1 常備消防費〕

多可町、西脇市、加西市、加東市で組織する北はりま消防組合に負担金を納付し、消防・救急体制の充実強化を図ります。

☆消防団員手当の支給（新規） 5,330 千円

〔9 消防費 1 消防費 2 非常備消防費〕

若者の町外流出や就業形態の多様化に伴い、消防団員の減少が加速化する中、各団員の出動状況に連動した「出動手当」の支給により処遇改善を図り、団員の確保に努めていきます。

◎消防団員準中型免許取得補助事業（継続） 1,200 千円

〔9 消防費 1 消防費 2 非常備消防費〕

平成 29 年 3 月自動車運転免許制度の改正により、新規取得の普通免許で運転できない 3.5t 以上の消防車保有の部の消防団員に対し、準中型免許取得にかかる補助金を交付します。

◎消防施設整備事業（継続） 29,175 千円

〔9 消防費 1 消防費 3 消防施設費〕

消防施設整備計画及び集落要望に基づき、消防団が所有する老朽化や性能低下の著しい小型動力ポンプや消火栓資機材を更新することにより、地域の消防力の向上を図ります。

※ 小型動力ポンプ 3 台 小型動力ポンプ積載車 2 台

◎災害対策事業（継続） 10,806 千円

〔9 消防費 1 消防費 5 災害対策費〕

災害発生時における迅速な応急対策活動を実施するため、防災施設の維持管理及び食糧等の備蓄体制整備を計画的に行います。

地域防災力強化のため、町防災訓練として各集落の避難訓練を実施します。また、避難行動要支援者名簿の集落への提供に向けた調整を行います。

◎空き家対策事業（拡充） 23,488 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

少子高齢化で空き家の増加が社会問題化しているため、空き家等に関連する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。

国・県の空き家関連の補助事業等に加えて、住居として空き家を購入する人にも町が独自でに集落による空き家管理サービスの取り組みを支援します。

また、本年度から移住ニーズに柔軟かつタイムリーに応え、空き家の利活用を促進するために空き家バンクの運営を外部委託し、その取り組みを強化していきます。

| | |
|----------------------|-----------|
| ○空き家活用支援・古民家再生促進支援事業 | 15,660 千円 |
| ○中古住宅購入助成事業 | 2,000 千円 |
| ○老朽危険空き家除却支援事業 | 1,332 千円 |
| ☆空き家バンク運営委託料（新規） | 2,500 千円 |

◎地籍調査事業（継続） 24,825 千円

〔6 農林水産業費 1 農業費 4 農地費〕

国土調査法に基づく地籍調査は、土地の開発及び保全、並びにその利用の高度化に資するとともに地籍の明確化を図ることを目的とします。それにより土地の権利の保護及びあらゆる測量の手間と費用の節減、土地の境界紛争の予防等の事業効果を生むとともに、公租公課等の負担の公平化を図ることができます。

※（平地部）中村町・下三原

◎道路新設改良事業（継続） 72,100 千円

〔8 土木費 2 道路橋梁費 2 道路新設改良費〕

経済、物流をはじめとする近隣市町との交流促進道路や、日常生活と密接した道路を新設改良整備することで、町民皆さんの利便性向上と安全確保に努めます。

| | |
|--------------------|-----------|
| ※狭あい道路整備事業 | 6,100 千円 |
| 町道鍛冶屋 27 号線道路改良 | |
| ※防災・安全社会資本整備事業 | 16,500 千円 |
| 町道豊部 50 号線道路改良 | |
| ※道整備交付金事業（合併特例事業債） | 45,000 千円 |
| 町道豊部 35 号線道路改良 | |
| ※町単独事業 | 4,500 千円 |

◎道路維持管理事業（拡充） 234,824 千円

〔8 土木費 2 道路橋梁費 1 道路維持費〕

各路線の通行量や老朽度合いを考慮しながら舗装修繕を中心とした維持管理を公共施設等適正管理推進事業債などを活用しながら進め、通行の安全を図ります。

◎道路維持管理事業（集落事業）（継続） 500 千円

〔8 土木費 2 道路橋梁費 1 道路維持費〕

集落内にある道路橋の欄干塗装など公共物の簡易な修繕を行う活動に対して、修繕等に必要な物品の支給を行い、町民主体の生活道路保全意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ります。

◎橋梁維持管理事業（継続） 47,300 千円

〔8土木費 2道路橋梁費 4橋梁維持費〕

近接目視による点検を 114 橋について行い、点検結果により、橋梁の修繕を行い通行の安全を図ります。

※道路橋定期点検業務委託

※大日橋他橋梁補修工事、竹之本橋道路橋補修設計

◎都市計画マスタープラン策定事業（R1～R3）（継続） 6,000 千円

〔8土木費 4都市計画費 1都市計画総務費〕

中区においてのみ、昭和 36 年に都市計画区域が指定されていますが、過度な人口集積等はなく、今後も急激で無秩序な市街化の進行が想定されないため非線引きの指定となっています。マスタープランは都市づくりにおいて目指す将来像を具体的に描くビジョンであることから、都市計画の方針として定めます。

◎余暇村公園運営事業（継続） 26,746 千円

〔8土木費 4都市計画費 2公園事業費〕

子育て世代を中心に町内はもちろん近隣から多くの方がお越しになる、妙見山麓の拠点である余暇村公園を快適かつ安全に楽しんでいただくため適切に維持管理していきます。

今年度は妙見スカイローラーの計画的な修繕や公園魅力アップ事業を活用した菖蒲園跡地の整備により利用者皆さんのニーズに応えていきます。

3 働く場が充実し、地域の魅力が高まるまち

◎まち・ひと・しごと創生本部事業（継続） 180 千円

〔2総務費 1総務管理費 6企画費〕

第2期多可町総合戦略に基づき、外部委員により地方創生事業の効果を検証します。

◎ヘルスケア産業推進事業（継続） 7,726 千円

〔2総務費 1総務管理費 17地方創生費〕

地域住民の健康増進及び町外からの交流人口の増加を図るため、地域資源を活用した健康ウォーキングによる健康保養地事業と、多可町産アロマオイルを活用した多可

町らしい認知症予防教室に取り組みます。

○健康保養地事業（拡充） 7,426千円

定期的なウォーキングプログラムの実施、ウォーキングコースの整備やガイドの養成、健康増進プログラムの構築、ヘルシーメニュー等の提供を、一般社団法人多可の森健康協会および森のホテルエーデルささゆりと協働して行います。

前年度多可町での開催を予定し、延期となっておりました「日本クアオルト協議会大会」の開催により、情報の発信と事業の活性化を図ります。

○認知症予防教室事業（継続） 300千円

多可町産ラベンダーオイル等を活用した認知症予防教室を開催し、健康保養地事業等とも連携しヘルスケア産業への展開に寄与します。

◎地域ブランド推進事業（継続） 29,049千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

町が有する魅力ある地域資源について町内外に情報発信を行い、「地域ブランド」を全国に発信し、地域ブランドを核とした既存産業の活性化、新たな産業・雇用の創出、魅力的なまちづくりの発信による知名度アップ、その効果によるまちの賑わい、移住・定住の促進を図ります。

○多可町地域活性化事業（継続） 1,000千円

多可町特産品認証制度を運営し、特産品のブランド力を向上させる。また、バスツアーなど誘客事業の継続や旅行会社への情報発信の強化により、観光地としての知名度向上に取り組み、地域資源の消費拡大とまちの賑わいの創出を目指します。

○地域商社運営補助金（拡充） 16,800千円

エアレーベンハ千代を拠点にラベンダー、杉原紙等地域の特産品を活用したパッケージ商品やギフト商品の開発、新商品の開発、「敬老の日」にちなんだ長寿の祝いシリーズのブランド化、カタログの作成、さらには独自のECサイトの作成などの取り組みを行いふるさと納税額の増加を図るとともに若手が育つ人材育成も行います。

☆敬者の日プレゼント事業（新規） 1,000千円

前年度、大学生との連携事業で最優秀となった和歌山大学の「敬者の日にプレゼント事業」を全国展開します。

○山田錦発祥のまち発信事業（拡充） 6,350千円

酒米「山田錦」発祥のまちとして、田植えイベント等を開催し全国に向けて発信することで、山田錦の産地を消費者に伝え、また、生産者には消費者と交流することによりその栽培意欲を向上させ、農業と地域の活性化を図ります。

前年度開催が延期されました「酒セレクション 2020 兵庫」への参加、「新規村米制度への補助金」「英語版パンフレットの作成」などを行います。

また、石原坂トンネル公園の整備による山田錦発祥の地のPRや道の駅への日本酒販売用冷蔵庫の設置による日本酒の拡販にも努めます。

◎地域おこし協力隊事業（拡充） 31,710千円

[2 総務費 1 総務管理費 6 企画費]

都市から農村への人口流動を目的に、定住と起業を目指した地域おこし協力隊を受け入れ、会計年度任用職員として雇用しながら最長3年間地域活性化を担うために活動を行います。

（主な活動状況）

- ※日本の棚田百選岩座神棚田保全と特産品継承
- ※健康保養地事業（クアオルト）の支援
- ※播州織の技術と商工観光、地域情報の発信
- ※空き家の利活用と移住定住等の支援
- ※多可町版地域商社の運営支援

☆友好町 映ええプロジェクト事業（新規） 750千円

[2 総務費 1 総務管理費 6 企画費]

友好交流町の福井県若狭町と鳥取県若桜町と連携して、婚姻届を提出したご夫婦に各町の名所等に訪れてもらい町の活性化に繋げます。

◎ふるさと多可町応援事業（拡充） 81,325千円

[2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費]

多可町のまちづくりを応援する方の気持ちの受け皿として「ふるさと多可町応援基金」への寄附PR事業で、町外にお住まいの多可町出身者の方や多可町に縁のある方、多可町の自然や歴史を愛する方へ同制度の趣旨をPRし、広く寄附を募ります。

◎商工振興一般事業（継続） 95,156千円

[7 商工費 1 商工費 2 商工振興費]

町内の産業振興の更なる発展と地域の活性化を、商工会等と連携しながら目指します。

○資金融資制度・利子補給制度（継続）48,100千円

産業振興のため、商工会や金融機関と連携しながら融資制度等の支援を行うことで、中小企業の活性化と経営体質の強化を図ります。

○商工業振興事業（継続）30,000千円

多可町商工会が行う小規模事業者の経営や技術の改善発達への助言、指導及び商工業の振興、安定を図る事業に対し支援を行うことにより、町内事業者の振興と地域経済の発展を目指します。

○（公財）北播磨地場産業開発機構支援事業（継続）2,100千円

（公財）北播磨地場産業開発機構が実施する地場産業振興のための各種事業に対し助成することにより、地域経済の基盤強化を促進します。

○ふれあいまつり実行委員会補助（継続）5,800千円

地元産業の情報発信および町内の物産、特産品を展示・販売し、それぞれの地域の良さを見直し、お互いの地域を知ることのできる交流の場とするとともに、地域経済の活性化を図り、産業の賑わいと消費意欲の喚起を行い、都市と農村の交流の場を提供し、こころ豊かなまちづくりを目指します。

○創業・起業支援事業（継続）1,434千円

地域活性化には、創業による新たなビジネス等を創造し、経済の新陳代謝を図る必要があります。町内で創業・起業を推進するためセミナーの開催や、創業・起業を目指す方への支援を行います。

○特産品開発・販路開拓支援事業（継続）1,700千円

観光の振興を図るために、地域資源や地域特性を活かした魅力ある特産品づくりを支援します。また、中小企業の振興を図るため、見本市等に出展するなど販路開拓への取り組みについても支援します。

◎結婚応援事業（継続）5,700千円

[2 総務費 1 総務管理費 6 企画費]

結婚の意思がありながらも結婚に至っていない方を応援するため、町内事業所、店舗等と連携しながら、出会いの場づくりや婚活セミナー等を企画します。

また、結婚される方について、住宅取得費用や新居の家賃、引越し費用など新生活のスタートアップに係る費用の一部を助成し、新生活を支援します。

○結婚新生活支援事業（継続） 4,500千円

◎移住定住促進事業（継続） 19,879千円

〔2総務費 1総務管理費 6企画費〕

自然豊かで魅力ある町の情報を発信し、多可町への移住定住を促進します。定住コンシェルジュを配置して、町内外への広報及び町民の理解を深めるとともに、子育て・若年世代への住宅に関する支援など、包括的な施策を行います。

○定住コンシェルジュの設置（継続） 4,000千円

○あったか家族多世代住宅助成事業（拡充） 9,000千円 【町単独助成】

若者世代や子育て世代が、多可町に住む親元の隣接地等で住宅を新築、増築、改築することを支援し、支え合いながらの居住を支援し、定住人口の増加を図ります。

○住宅リフォーム助成事業（継続） 2,250千円 【町単独助成】

安心して住み続ける住環境を目指し、住宅機能の維持や長寿命化対策に対し助成します。

○住宅ローン利子助成事業（継続） 1,493千円 【町単独助成】

兵庫県信用組合との包括地域連携協定を踏まえ、町内に居住する若者・子育て支援策として住宅ローン利用者への利子補給を行います。

○豊かな自然環境を利用した幼児教育組織支援事業（継続） 1,000千円

多様な子育て環境をつくり、定住人口の増加と地域活性化を図るため、森のようちえんの運営を支援します。

◎杉原紙研究所事業（継続） 22,664千円

〔7商工費 1商工費 2商工振興費〕

3つの発祥の一つである杉原紙は、歴史上でも名紙として謳われている和紙の一つです。この歴史と伝統を誇る杉原紙を多可町民の誇りとすべく、技術の継承と生産力の向上に努めます。

◎企業誘致事業（継続） 101,394千円

〔7商工費 1商工費 2商工振興費〕

県やサポートセンター等の協力を得て、企業誘致を進めるとともに、企業進出、規模拡大事業に関して優遇措置を適用します。

また、加東農林事務所を中心に多可町商工会と多可町が連携し、町内の事業者が海外向けに食品を製造し販売を拡大するための計画を支援します。

◎観光一般事業（継続） 6,719千円

〔7商工費 1商工費 3観光費〕

多可町の観光資源を広くPRし多可町への観光客の更なる誘致を推進するために、町外のイベント等に出向くとともに、観光関連機関と連携を図ります。

◎道の駅維持管理事業（継続） 16,624千円

〔7商工費 1商工費 3観光費〕

町内各種特産品の販売、農産物の流通の確保による地域産業の振興及び都市と農村の交流による町の活性化を図ります。指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上を図ります。

4 地域主体で支え合い、助け合う健康で人にやさしいまち

◎地域共生社会づくり推進事業（継続） 3,044千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

「地域共生社会」の実現を推進するため、地域課題の解決力強化、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換を図る体制の整備等を目指した事業を展開します。

「コーカゼミ・あったかは～とらいん」を継続開催するとともに、修了生の活躍の場を広げ、住民と協働したさらなる事業の推進・強化を図ります。

◎ふくし総合相談窓口事業（継続） 6,616千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

ふくし総合相談窓口（総合ケア・支援センター）を開設し、高齢者から子どもまで関係する複合的な課題を抱える世帯等に対し、地域の支援機関や府内各課が連携し課題解決を図ります。

◎社会福祉協議会補助事業（継続） 56,136千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

多様な福祉ニーズに対応して社会福祉活動を促進するとともに、住民、ボランティア団体等と連携・協力して地域福祉の向上を図る活動を実施する多可町社会福祉協議会に対し、運営に係る補助金を交付します。

◎民生委員・児童委員活動事業（継続） 6,115千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

民生委員・児童委員として、社会奉仕の精神をもって常に町民の立場にたった相談や必要な支援制度等の見識を深めるため各種会議、研修会を実施して委員活動の充実を図ります。

◎水道料金・下水道料金使用料助成事業（継続） 3,408千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

低所得者、障がい者等の地域生活支援として、町内に在住する生活保護世帯、重度障がい者世帯、ひとり親世帯及び高齢者寝たきり世帯で住民税非課税世帯に対し、水道料金の基本料金及び下水道等使用料の基本使用料を助成します。

◎福祉タクシー券利用助成事業（継続） 10,820千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

満75歳以上の高齢者、要介護認定者及び障がい者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、高齢者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図ります。

※助成：1人に年間1冊（1枚500円券24枚綴り12,000円分）

※個人負担：1,000円

◎地域介護拠点整備事業（継続） 28,580千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

多可町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業を実施しようとする法人に対し、当該施設の整備に要する経費や、事業を開始するために必要な経費を助成することで、地域における介護サービス等の提供体制の充実を図ります。また、町内の老人保健施設において新型コロナウィルス感染拡大のリスクを低減するため、陰圧室の設置が有効であることから、一部の居室に陰圧装置を据え付ける工事に必要な費用について助成します。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備費助成 5,940千円

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備経費助成 14,000千円

※簡易陰圧装置設置経費助成 8,640千円

◎敬老祝金支給事業（継続） 1,527千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

高齢者に対し、敬老祝金等を支給することにより、その長寿を祝福し、高齢者の福祉と敬老精神の高揚を図ります。

◎敬老会事業（継続） 11,328千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

○喜寿敬老会事業（継続） 1,716千円

喜寿を迎える方を対象として町主催の敬老会を9月15日に開催します。

永年にわたり地域の発展に貢献してきた高齢者の長寿を祝い、敬意と感謝の意を表すとともに、地域の福祉活動の推進を図ります。

○単位敬老会事業（継続） 9,612千円

集落及び介護老人福祉施設等を運営する法人に対して、多可町敬老事業交付金を交付することにより、地域等において敬老事業を実施していただき、地域福祉活動の推進を図ります。

◎老人クラブ連合会助成事業（継続） 8,280千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

単位老人クラブや町老人クラブ連合会が、高齢者の生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするための活動や、子育て支援、地域における見守り活動、健康づくり等の活動強化のために補助金を支給します。

◎障害福祉対策事業（継続） 6,236千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい者が地域の中で暮らしていくためには、暮らし、仕事、教育や社会参加など多くの面で支援が必要です。第6期多可町障がい者福祉計画及び第2期多可町障がい児福祉計画に基づき、障がい者の社会参加等を支援するため、自動車免許取得に係る費用の一部助成や関係団体の活動補助を実施します。

◎心身障害者（児） 福祉年金給付事業（継続） 15,790千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）の生活の向上と福祉の増進のため、福祉年金を支給します。

◎障害福祉サービス等給付事業（継続） 438,144千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい者が可能な限り身近な地域で日常生活や社会生活を営むための支援として、生活介護や居宅介護、また、自立のための支援として就労支援や自立訓練などの自立支援サービスを給付します。

◎自立支援医療等給付事業（継続） 11,224千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい児や障がい者が手術等の治療により、その障がいが除去・軽減されることが期待できる医療を実施する場合の一部負担を「育成医療」「更生医療」として給付します。

◎地域生活支援事業（継続） 37,275 千円

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

福祉施設から地域での生活へと大きく政策転換される中、地域生活の自立を支援するため、状況に応じ柔軟かつ効率的、効果的なサービスを提供します。ガイドヘルパーによる移動支援や障がい児タイムケア事業、また聴覚障害者の社会参加を促進するために、手話通訳者等の派遣事業、手話通訳者養成の講習会等を開催します。

◎障害児通所等給付事業（継続） 33,087 千円

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

障がい児が身近な地域において、保育や就学ができるよう支援するため、児童発達支援や放課後等デイサービス、障がい児相談支援等のサービスを給付します。

☆放課後等デイサービス事業所新規開設支援事業（新規） 1,800 千円

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

町内でサービスが提供されていない通常の放課後等デイサービス事業所について、その新規開設を支援し、サービス提供につなげることにより、障がい児の支援体制の強化を図ります。

◎障害者福祉医療助成事業（継続） 14,896 千円 【町単独助成】

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

県の補助対象者に加えて、身障手帳3級、療育手帳B1・B2をお持ちの方を町が独自に助成し（自己負担を除く）、福祉の増進を図ります。（所得制限あり）

◎高齢障害者福祉医療助成事業（継続） 10,540 千円 【町単独助成】

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

県の補助対象者に加えて、身障手帳3級、療育手帳B1・B2をお持ちの後期高齢者医療の方を町が独自に助成し（自己負担を除く）、福祉の増進を図ります。（所得制限あり）

◎母子等福祉医療助成事業（継続） 459 千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2 児童福祉費 6 母子福祉費〕

県の補助対象者に加えて、母・父または養育者の所得が、児童扶養手当の一部支給基準を満たす家庭の児童等の医療費（自己負担を除く）を町が独自で助成し、福祉の増進を図ります。

◎乳幼児等福祉医療助成事業（拡充） 13,392 千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2 児童福祉費 7 児童福祉費〕

乳幼児等（0歳児～小学3年生まで）に係る医療費について、県基準の自己負担を町が独自で助成することで無料化を実現し、福祉の増進を図ります。

本年度から受給対象者に係る所得制限を撤廃し、更なる子育て支援の充実を図ります。

※受給対象者：町内に住所を有する乳幼児等の保護者（所得制限なし）

◎こども福祉医療助成事業（拡充） 33,390 千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2 児童福祉費 7 児童福祉費〕

こども（小学4年生～高校3年生まで）に係る医療費について、県基準の自己負担を町が独自で助成することで無料化を実現し、福祉の増進を図ります。

本年度から対象となるこどもを高校3年生にまで拡大し、更に所得制限も撤廃することにより、子育て支援の更なる強化・充実を図ります。

※受給対象者：町内に住所を有するこどもの保護者（所得制限なし）

◎公費医療自己負担助成事業（継続） 202 千円

〔3 民生費 2 児童福祉費 7 児童福祉費〕

0歳児から中学3年生までの福祉医療受給対象者について、国の公費負担医療制度の受給者証を使用して診療を受けた際に生じる自己負担を町独自で助成し、安心して子育てができる環境整備を図ります。

◎自殺対策強化事業（拡充） 1,552 千円

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

近年連続して自殺者数が増加しています。単年だけでなく経年に状況を確認しつつ、自殺の背景を可能な範囲で検証するとともに、ゲートキーパー研修やひきこもり相談にも取り組みます。

また、昨年度までは県のモデル事業として行っておりました「ひきこもりの居場所事業」について、県の補助を受けながら本格的に実施いたします。

☆第4次多可町健康増進計画・食育計画

・AED普及計画策定事業（新規） 5,641 千円

〔4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費〕

健康増進法に基づき住民の健康づくりを支援するための健康増進システムの構築を図り、誰もが生涯にわたって健康で質の高い生活を享受できるように取り組みを定めた計画を策定します。

◎地域医療対策事業（継続） 66,445 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費〕

在宅療養支援病院である多可赤十字病院の医師の確保対策及び運営支援を行い、地域医療の確保に努めます。

☆新型コロナワクチン接種事業（新規） 110,599 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 2予防費〕

新型コロナワクチンの接種体制を整備し、円滑な接種を行うことにより、新型コロナウイルス感染症による重症化予防等に努めます。

◎成人風しん抗体検査・予防接種事業（継続） 3,454 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 2予防費〕

3年間の時限付き事業の最終年度で、43歳から59歳の男性を対象に風しん抗体検査及び予防接種を無料で実施します。

☆医療用ウィッグ等購入補助事業（新規） 220 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 5健康づくり事業費〕

がん患者の治療と就労の両立及び療養生活の質の向上に向け、治療による外見の悩みに対して支援し、がんになっても前向きに暮らし続けることができるようになります。

補助対象：医療用ウィッグ、乳房補整下着、人工乳房

5 子どもの元気な声があふれ、生涯にわたり笑顔で暮らせるまち

◎アスパルきっずの運営（継続） 1,691 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援を提供するための拠点としてアスパルきっずを設置、専任保健師1名を配置し、母子健康手帳の交付や妊産婦訪問、新生児訪問等をはじめとして、きめ細やかな相談支援等を行います。

○子育て支援アプリの提供（継続） 264 千円

成長記録や予防接種管理などの母子手帳機能をはじめ、イベント・教室の案内など子育てに役立つ機能を搭載し、楽しみながら使うことができる子育て支援アプリを提供し、子育てをサポートします。

◎小児インフルエンザ予防接種助成事業（拡充）4,200 千円 【町単独助成】

〔4衛生費 1保健衛生費 2予防費〕

生後 6 か月から中学生までを対象に、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。※ 2,000 円／1回

本年度から助成額を 1 回 1,000 円から 2,000 円に増額し、より接種を受けやすい環境づくりに努めます。

◎新生児聴覚検査費助成事業（継続） 690 千円 【町単独助成】

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

聴覚障がいは、早期に適切な支援を開始することで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られます。早期発見・早期治療を目指し、新生児に対する聴覚検査の費用を助成します。

◎妊産婦健康診査費助成事業（継続） 9,548 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるとともに、出産後間もない時期の産婦の心身の状態を把握し、切れ目のない支援を行うために健康診査が重要であることから、妊産婦健康診査費助成を行い母子の健康管理に役立てます。

◎不妊・不育症治療費助成事業（拡充） 1,350 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

特定不妊治療や男性不妊治療に要する費用の一部と不育症の治療に要する医療費の一部を助成します。今年度より不妊治療助成回数を 1 生涯 6 回から 1 子ごと 6 回へ変更、所得制限を撤廃します。

◎ファミリーサポートセンター運営事業（継続） 2,720 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

子育ての手助けをして欲しい人と、お手伝いができる人をつなぐセンターを運営し、子どもの預かりや送迎などの支援を地域の支え合いにより展開し、子育て家庭の負担の軽減を図ります。

◎子育てふれあいセンター運営事業（継続） 5,412 千円

〔3民生費 2児童福祉費 4子育てふれあいセンター運営費〕

子育て中の親子の交流等を促進する支援拠点を運営し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和するため、「アスパルきっず」とも連携しながら、子どもの健やかな育ちを促進します。

◎子育てふれあいセンター利用者支援事業（継続） 5,688 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

育児不安を軽減し、子育てに関する相談体制の充実を図るため、子育てふれあいセンターに「子育てコンシェルジュ」を配置し、「アスパルきっず」とも連携しながら、子育て支援と母子保健の両面から、当事者に寄り添った包括的な子育て支援を行います。

◎保育料軽減事業（継続） 4,800 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

ひょうご保育料軽減事業により、第1子から保育料を軽減します。

月額 5,000 円を超える額について、第1子は保育料の 1/2 と 10,000 円の低い方を限度に、第2子及び第3子以降は保育料の 1/2 と 15,000 円の低い方を限度に助成します。（所得制限あり。第1子・第2子は県と町で 1/2 ずつ負担、第3子以降は県負担。）

☆認定こども園等に係る主食費助成金（新規） 2,664 千円【町単独助成】

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

認定こども園等に主食費を支払っている満3歳以上児の保護者又は主食（ごはん等）を持参している児童の保護者に 1 名あたり月額 600 円を限度に助成を行い、子育てを支援します。

◎障害児保育事業補助金（継続） 20,011 千円 【町単独助成】

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

精神または身体に障がいがある児童（特別児童扶養手当支給）や軽度な発達障がいが見られる児童が、認定こども園等での集団生活において健やかに成長できるよう、受け入れ法人に対して財政支援を継続します。

◎幼児教育・保育の充実（継続） 651 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5つの認定こども園で幼児教育・保育の一層の充実を図ります。幼児教育研修事業では、各こども園が専門講師を招き、年2回行っている研修に対して助成します。また、より専門性の高い研修として保育士等キャリアアップ研修を実施します。

令和元年度に改訂した「多可町教育・保育共通カリキュラム（0歳～5歳児）」に基づいて、発達に応じた教育・保育を行います。

◎病児保育事業（継続） 9,670千円

〔3 民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

就労等からやむを得ず病気の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児保育事業を継続し子育て世代を応援します。また、病児の預かりに加え、新たに保護者向け学習会の開催や認定こども園への巡回指導などを行います。

◎専門医による健診の充実（継続） 870千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成します。

◎保育士就職フェアを開催（継続） 45千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2児童福祉費 1児童福祉総務費〕

町と町保育協会が協力して保育士就職フェアを開催します。兵庫県保育協会が行う就職フェアに先駆けて6月開催予定とすることで、より多くの保育士確保を支援します。

◎認定こども園への助成（継続） 9,000千円

〔3 民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5こども園が実施する保育体制強化事業に対して助成します。

◎在宅等育児手当（継続） 9,600千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

満1、2歳の乳幼児を日中 在宅で育児されている保護者等に月額1万円を助成し、家庭での育児に対して支援を行い、保護者が希望する子育てのあり方の選択肢を広げるとともに、保育と在宅育児の子育てを地域全体で支援していきます。

◎児童館事業（継続） 12,587千円 【町単独助成】

〔3 民生費 2児童福祉費 4児童館運営費〕

次代を担う子どもたちが、健やかに育つための環境づくりに向けて、健全な遊び場と機会を提供し、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的とします。

◎学童保育事業（継続） 49,869千円

〔3 民生費 2児童福祉費 5学童保育費〕

共働き家庭など留守家庭の小学6年生までの児童に対して、学校の余裕教室や児童

館等で、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図ります。

◎奨学金（ハートフル学業支援金）事業（継続） 3,900 千円【町単独事業】

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

高等学校に進学する生徒のうち経済的理由によって修学困難な生徒に対し、教科用図書の購入等の必要な学業支援金（月 5,000 円）を給付します。

◎就学援助（拡充） 23,447 千円

〔10 教育費 2 小学校費 2 教育振興費〕 〔10 教育費 3 中学校費 2 教育振興費〕

経済的に就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学用品や学校給食費など教育に係る費用の一部を助成します。

本年度から小中学校での1人1台のコンピュータ使用に伴い、教育の機会均等を図る上で、オンライン環境を確保する必要が生じたため、通信費（年額 12,000 円）を追加支給します。

◎教育の質を高める「働き方改革」の推進（拡充） 5,201 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

町内全ての小中学校で「統合型校務支援システム」を活用し、教職員の校務負担を軽減します。また、一人一人の多様な情報を一元的に管理・共有する「個人カルテ」機能をさらに充実し、個々の子どもに応じたきめ細かな教育を進めます。

◎スクール・サポート・スタッフ配置による「働き方改革」の推進（拡充）

3,256 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

全ての小学校に、教員に代わって掲示物の作成やプリントの印刷、提出物の点検等を行う「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、教員が学習指導や生徒指導に専念できる環境を整備することにより、学校における働き方改革を推進します。

◎いのちと人権を守る教育（継続） 745 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

子どもたちの心に響く道徳教育を推進するため、道徳科の授業はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育みます。コロナ禍において子どもたちの心のケアが求められる中、全ての小中学校で年に2回、ストレスチェックを行うとともに、リラクゼーションなどストレスの対処法やコミュニケーション能力、相談・支援を求める力等のソーシャルスキルを体系的・系

統的に学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。

◎学力向上事業（拡充） 1,837 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

〔10 教育費 2 小学校費 2 教育振興費〕

〔10 教育費 3 中学校費 2 教育振興費〕

「第 2 期多可町学力向上 3か年計画（2021～2023 年度）」に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを策定し、組織的に学力向上に取り組みます。学校経験が豊富な有識者を「多可町学力向上推進アドバイザー」に任命し、全国学力・学習状況調査及び全国規模の学力テスト（小学 1 年生～中学 2 年生）の結果を評価・分析とともに、校内研修にも積極的に派遣し、授業改善に生かすなど教育の質を高めます。

◎デジタル教科書（指導者用）等導入事業（拡充） 4,007 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

1 人 1 台端末の導入に合わせて、「デジタル教科書（小学校 3 教科、中学校 5 教科）」と「授業支援ソフト」を導入します。児童生徒の視覚的な理解を促し、興味・関心・意欲の向上に繋げるとともに、豊富なデジタルコンテンツの活用により学びの深化を図ります。また小学校に「タブレットドリル（5 教科）」を導入し、家庭学習の充実や個々の習熟度に応じた学習など、情報通信技術を活用して子どもたちの学びを保障します。

◎多可町がんばりタイム事業（継続） 867 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

放課後や長期休業中（春休み）に、退職教員や地域人材を指導者として活用し、教科の到達目標に向けて各学校で補充学習を行い、子どもたちの基礎学力の向上を図ります。

☆1 人 1 台端末の活用推進事業（新規） 7,126 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

新たに ICT 支援員を 2 名配置し、それぞれの教科において 1 人 1 台端末をはじめとした ICT を活用した学習活動を促進するとともに、不登校児童生徒や病気療養児等への学習指導にも積極的に活用します。また、学校のインターネット環境（学習系）をローカルブレイクアウトし、ボトルネックを解消するとともに、フィルタリングソフトを導入し、子どもたちが学校や家庭で安心かつ安全に活用できる環境を整備します。

◎英語教育充実事業（継続） 16,655千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

〔10 教育費 1 教育総務費 4 外国青年招致事業費〕

国際化が進み、グローバルな人材育成が求められる中、各中学校に配置するALTに加え、英語が堪能な地域人材を配置し、小学校低学年からネイティブスピーカーと触れ合う機会を増やし、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

◎英語検定受験料補助事業（継続） 195千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

子どもたちの英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、実用英語技能検定（3級以上）を受験する子どもの保護者に対して受験料の2分の1を補助します。

◎学習支援員等の配置による学力向上事業（継続） 10,758千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

全ての小学校に、抽象的・論理的な思考を必要とする学習が一層増加し、躊躇やすいとされる小学3年生を対象として「学習支援員」を配置し、チームティーチングなど学力向上に向けた授業支援を行います。

◎国際教育交流推進事業（継続） 52千円

〔10 教育費 1 教育総務費 5 国際教育交流事業費〕

「イングリッシュキャンプ」やICTを活用した海外とつながる体験的交流等を通して、異文化・郷土文化への理解を深め、国際的な視野と英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

◎図書館運営事業（継続） 32,619千円

〔10 教育費 5 社会教育費 3 図書館費〕

貸出とレンタルを中心とし、図書館として町民の暮らしに役立つサービスを提供しながら、本との出会い、人との交流が生まれる生涯学習の拠点として運営を行い、「人づくり」「まちづくり」を進めます。

◎那珂ふれあい館事業（継続） 5,455千円

多可町の歴史、文化を体感し、学べる町内唯一の施設であるとともに、町外へも情報発信を行い、多可町の文化力の向上、郷土への誇り、愛着の醸成を目的とする事業を行います。

◎おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の開催（継続） 3,406千円

〔10 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総務費〕

おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展を開催し、敬老の日発祥のまち・多可町から感謝の気持ちを全国に向けて発信します。

閲覧しやすい環境とするためWEB上での展示にも取り組みます。

◎生涯学習推進事業（継続） 1,407千円

〔2 総務費 1 総務管理費 15 生涯学習推進費〕

生涯学習推進協議会と生涯学習推進本部とが連携し、町民の生活に生涯学習が十分浸透するよう、町民一人ひとりが必要性を理解し、取り組む意欲を高められるよう普及啓発に取り組みます。今年度は、地域づくりに資する連続講座を開講し、具体的に地域で活躍できる人材育成の支援を行います。

☆生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会の設置（新規） 1,900千円

〔2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費〕

生涯学習センターの建設に向けて、平成25年10月に「多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会」から提言された「(仮称) 多可町生涯学習センター建設基本計画(提言書)」を基本に、生涯学習を通じたまちづくりに必要な拠点施設としての機能・規模等について検討を行います。

◎ふるさと創造大学運営事業（継続） 1,168千円

〔2 総務費 1 総務管理費 15 生涯学習推進費〕

潤いのある豊かで充実した生活の創造をめざし、町民自らが企画運営にあたり、環境・情報・文化・健康・福祉など様々な生活課題に取り組み、自由な発想で「まちづくりの提案」を行っていただけるよう促進します。

◎文化会館維持管理事業（継続） 67,912千円

〔10 教育費 5 社会教育費 9 文化会館費〕

芸術文化で地域の活性化を図る、交流の舞台として、安全性と利便性等を高めるため、施設や機材等の修繕を計画的に行います。本年度は昨年度に引き続き舞台音響設備の改修を行います。

○文化会館舞台音響設備改修事業（継続） 47,795千円

◎温水プール維持管理事業（継続） 21,803千円

〔10 教育費 7 保健体育費 2 体育施設費〕

町民の健康増進と心豊かな生活の醸成に寄与するため、温水プールの維持管理を行います。本年度はチップボイラーの精密点検や熱源系統二方弁やプール内天井の修理を行い快適な環境づくりに取り組みます。

6 協働による自主自立のまち

◎議会ペーパレス化事業（継続） 4,138千円

〔1 議会費 1 議会費 1 議会費〕

〔2 総務費 1 総務管理費 12 情報通信管理費〕

タブレット端末で議案等を閲覧できる環境を整備し、議会運営においてペーパレス化及び事務の効率化・省力化を図ります。

◎まちづくり推進事業（継続） 5,400千円

〔2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費〕

夏の風物詩となっている「ふるさとの夏まつり」開催し、花火や盆踊りを通じて町民のふれあいと世代間交流の場をつくります。

◎自主番組制作事業（継続） 37,164千円

〔2 総務費 1 総務管理費 12 情報通信管理費〕

たかテレビを通じて町民と行政が情報を共有し、開かれたまちづくりができるよう情報発信に努めます。また、町民参画による番組づくり等、時代に適合したサービスの充実に努めます。

本年度から取材用カメラのコンパクト化などを行い、コストの削減に努めています。

☆各種証明書のコンビニ交付サービス（新規） 2,997千円

〔2 総務費 3戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費〕

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」などの各種証明書が簡単に取得できるサービスで、開庁時間内に役所に出向く必要を無くし利便性の向上を図ります。

◎かんたん窓口システムの運用（継続） 2,812千円

〔2 総務費 3戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費〕

マイナンバーカードを使って、申請書を記入することなく住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、税証明書の交付申請ができる「かんたん窓口システム」を本庁と両地域局に設置し、利便性を向上させることでマイナンバーカードの普及と住民サービスの向

上を図ります。

◎人権教育推進事業（継続） 8,990 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 5 人権教育推進費〕

人権文化の創造に努め、部落差別（同和問題）をはじめとして、あらゆる人権問題について学習し、その啓発の推進に努めます。本年度は部落差別解消に関する「基本計画」及び「実施計画」を策定します。

◎男女共同参画社会づくり事業（継続） 609 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 15 生涯学習推進費〕

一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現に向け、委員会、講演会等を開催し、普及啓発に努めます。

今年度は、意志決定の場への男女共同参画を推進するため、具体的な施策や事業を推進できるリーダー確保・養成すること目的に連続講座を開講します。

◎元気なむらづくり活動助成事業（継続） 12,800 千円 【町単独事業】

〔2 総務費 1 総務管理費 10 地域特性進展事業費〕

地域（集落）において、次世代に残すべき、または今後必要となるむらづくり活動を話し合い、継続的な地域の活性化を図り、地域（集落）が元気になれるむらづくり活動に対して町が独自に助成を行います。（上限 200 千円）

◎地域コミュニティ活動拠点施設整備事業（継続） 9,000 千円 【町単独事業】

〔2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費〕

集落が地域コミュニティ活動の推進を図るために拠点施設である公民館等の新築又は整備改修を行う事業に対し町が独自に補助金を交付します。（3,000 千円×3 集落）

☆一時避難所地域共生施設整備事業（新規） 16,000 千円 【町単独事業】

〔2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費〕

地域の一時避難所として位置づけする集落公民館等の避難所としての機能強化を行うもの、また地域共生社会づくりの拠点として、集落公民館等の整備を行うものに対して1集落 200 万円を上限に補助します。（2,000 千円×8 集落）

◎自治振興事業（継続） 22,634 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 13 自治振興費〕

行政事務の執行に係る関係地域住民との円滑な協議の調整等、効率的な行政の確保を図るため、区長会等に関する事業を行います。

今年度から 62 集落の区長さんへの連絡手段として、パソコン、スマホを使った区長掲示板を開設します。役場と区長さんの連絡のほか、区長さん同士の連絡も可能で、また町の申請様式のダウンロード、行事スケジュールなどの管理も可能となります。

◎職員研修事業（継続） 2,992 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費〕

住民満足度の高い行政サービスが提供できるよう、研修を通して、多種多様な技能や専門性を身につけ、個々のスキルアップを図ります。また、課題を解決するため、自ら進んで行動できる職員の育成に努めます。

☆第2次多可町総合計画後期基本計画策定事業（新規） 5,650 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

平成 29 年 3 月にまちづくりの指針として策定しました第 2 次多可町総合計画について、令和 3 年度までを計画期間とする前期基本計画の取り組み状況や社会情勢の変化を踏まえ、令和 4 年度からの 5 年間に取り組む政策・施策とその内容を示した「後期基本計画」を策定します。

◎(新)多可町行財政改革推進事業〈R2～R6〉（継続） 170 千円

〔2 総務課 1 総務管理費 1 一般管理費〕

第 4 次行財政改革実施計画により、庁内会議の行政改革推進本部で検討した内容を行政改革推進委員会で協議いただきながら、着実に各項目の進捗管理及び検証を行います。

◎家屋全棟調査の実施（継続） 2,231 千円

〔2 総務費 2 徹税費 2 賦課徴収費〕

航空写真、家屋データ、家屋調査票を活用し、平成 29 年度に行った評価漏れや滅失漏れ家屋の洗い出し結果を基に、家屋の現地調査を行うことにより現況を的確に把握し、賦課客体の完全補足を目指します。

☆航空写真撮影による固定資産評価基礎資料作成事業（新規） 14,854 千円

〔2 総務費 2 徹税費 2 賦課徴収費〕

固定資産評価の基礎資料とするため、航空写真の撮影及びデジタルオルソデータの作成を行う。成果品についてはGISや家屋図等にも使用し有効活用を図ります。

◎衆議院議員選挙事業（新規） 11,456 千円

〔2 総務費 4 選挙費 5 衆議院議員選挙費〕

◎県知事選挙事業（新規） 11,225 千円

〔2 総務費 4 選挙費 3 県知事選挙費〕

◎町長・町議会議員選挙事業（新規） 26,027 千円

〔2 総務費 4 選挙費 3 町長・町議会議員選挙費〕

3つの選挙が予定されており、適正な執行に努めます。

11月に予定されています町長・町議会議員選挙につきましては今回から立候補者の選挙運動用の自動車使用、ビラの作成、ポスターの作成に係る費用を公費負担することにより、立候補に係る環境を改善し、多様な人材の議会参画を図ります。

☆SDGs推進事業（新規） 2,168 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

地方創生の推進のため、地方公共団体においてSDGs（持続可能な開発目標）の目標設定と達成に向けた取り組みが求められています。

多可町におけるSDGsを定め、課題の整理と今後の取り組み計画を策定します。

■特別会計■

◎国民健康保険特別会計 2,266,125 千円（△ 48,321 千円）

【事業勘定】 2,192,017 千円（△ 45,260 千円）

被保険者数の減少（一般△ 100人、退職皆減、世帯△ 60世帯）に伴う医療費総額の減少のため、前年度より減額となっています。

平成30年度から国保制度改革により都道府県化となり、保険税の県下統一に向け協議を進めています。それまでの間、基金を有効活用し、被保険者の負担が激変しないようソフトランディングを図ります。

◎健幸ポイント事業（継続） 3,419 千円

〔6 保健事業費 1 保健事業費 1 保健衛生普及費〕

町民の主体的な健康づくりを促し、健康寿命の延伸を図ります。ウォーキングの歩数や指定された講座・健診・イベント等の参加に応じてポイントを付与（上限ひとり5,000円相当）し、楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備していきます。

【直営診療所】 74,108 千円（△ 3,061 千円）

多可町国民健康保険八千代診療所の運営を行う会計です。

本年度は血液検査を行うのに必要な臨床化学分析装置を県から 1/2 の補助を受け更新します。

◎後期高齢者医療特別会計 734,309 千円 (+ 417,271 千円)

後期高齢者医療制度は、県の広域連合で運営をされており、町は保険料の徴収と窓口事務を行っています。

令和3年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」により、後期高齢者保健事業の拡充を図ります。また、従来の予算見直しを行い、後期高齢者医療特別会計で措置すべき費用を一般会計から本特別会計に繰替えました。繰替えにより前年度予算と比較して大幅な増額となっています。

◎介護保険特別会計 2,885,434 千円 (△ 13,445 千円)

今年度は、第8期介護保険事業計画による事業展開の初年度となります。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療・介護・保健・福祉・住まいの各サービスの維持と一層の連携を図ることで地域包括ケアシステムの深化を図ります。

また、迫り来る 2025 年問題を乗り越えていくために、地域の支え合い、互助活動が活発になることが必要です。住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会づくりに向けて住民活動のさらなる充実を目指します。

◎学校給食特別会計 223,944 千円 (+ 2,282 千円)

児童生徒へ、より充実した献立を計画し、安全安心でおいしい給食を提供するとともに、衛生管理の徹底を図りながら施設運営を進めます。

町の独自予算として地元食材購入費用 500 千円を計上し、児童生徒に好評である「多可町っ子いきいき献立」を引き続き実施し、地産地消を推進するとともに、「ふるさと多可町愛」を醸成します。

◎診療所特別会計 110,275 千円 (△ 7,455 千円)

町立杉原谷診療所と松井庄診療所の運営を行う会計です。歳入の主を占める診療報酬収入においては両診療所ともに減収を見込んでいます。

歳出では、杉原谷診療所ではホルタ心電計の更新を行い、松井庄診療所ではオンライン資格認証の整備を行い医療環境を整えます。

◎宅地造成事業特別会計 11,402 千円 (± 0 千円)

定住人口の増加と地域振興の活性化を推進するため、令和元年度分譲開始の「ハイランドかみの郷」5 区画のうち、残り 3 区画の分譲に係る予算を計上しています。分譲地購入者を対象に、500 千円の新築助成を行い、早期完売を目指します。

また、若者世帯支援として、新婚及び子育て世代が同分譲地を購入する際、最大 1,100

千円を減額する助成事業も引き続き実施します。

■企業会計■

◎水道事業特別会計 731,628 千円 (△ 6,052 千円)

人口減少社会を迎える今後、料金収入の減少が予測されるなか、耐用年数を迎えた設備の更新や管路更新など上水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっています。

令和3年度は、今後の浄水場や管路の更新に向けた重点整備計画を策定します。

※主な工事

- ・漏水多発地点の給水管 布設替工事
- ・豊部浄水場の膜モジュールの更新工事

◎下水道事業特別会計 2,163,414 千円 (△ 567,266 千円)

公共下水道事業では、中処理区、中 北部処理区、加美南処理区の統廃合に向けた事業計画の認可変更を行います。

杉原谷浄化センターは老朽化した処理場の改築更新工事に向けた実施設計を行います。

農業集落排水事業では、老朽化した中 南部浄化センターの機能強化工事を行います。

また、門田処理区を天船処理区に統合するため接続管渠の実施設計を行います。